

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第43期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤間 和敏
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧井 創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧井 創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	45,909,574	48,876,805	52,551,875	54,057,081	56,298,350
経常利益 (千円)	2,783,398	2,817,775	2,709,931	3,155,720	2,465,192
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,486,372	1,836,715	1,713,437	2,005,434	1,487,309
包括利益 (千円)	1,479,728	1,790,256	1,720,501	2,000,569	1,483,597
純資産額 (千円)	12,249,141	13,655,144	14,645,243	16,068,724	16,865,215
総資産額 (千円)	26,011,482	27,491,492	29,530,496	30,987,762	30,483,896
1株当たり純資産額 (円)	487.41	543.39	589.70	646.79	681.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.61	73.54	68.87	81.15	60.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.98	72.81	68.18	80.34	59.73
自己資本比率 (%)	46.8	49.4	49.3	51.6	55.1
自己資本利益率 (%)	12.8	14.3	12.2	13.1	9.1
株価収益率 (倍)	21.72	11.31	11.07	11.18	12.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,280,422	2,570,133	2,003,452	3,962,013	1,720,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△691,609	△1,608,979	△1,120,044	△715,478	△993,748
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,017	△1,138,924	198,578	△1,912,504	△1,562,153
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,783,729	5,605,957	6,687,944	8,021,974	7,186,572
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	3,926 (6,460)	4,423 (6,647)	4,689 (6,764)	4,738 (6,607)	5,033 (6,523)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期連結会計年度の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3,441,496	3,950,286	4,133,895	3,598,062	3,751,830
経常利益 (千円)	1,045,081	1,649,468	1,808,503	1,104,725	915,315
当期純利益 (千円)	669,682	1,472,020	1,487,909	887,545	762,967
資本金 (千円)	1,757,048	1,764,646	1,772,405	1,772,405	1,773,080
発行済株式総数 (株)	24,965,786	24,981,199	24,998,733	24,998,733	25,003,233
純資産額 (千円)	9,480,162	10,567,930	11,325,436	11,635,893	11,711,754
総資産額 (千円)	14,075,891	14,756,045	16,776,393	16,715,671	16,190,354
1株当たり純資産額 (円)	376.50	419.81	455.28	467.47	472.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16 (－)	20 (－)	24 (－)	25 (－)	30 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.86	58.94	59.80	35.92	30.95
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	26.57	58.36	59.21	35.56	30.64
自己資本比率 (%)	66.8	71.1	67.0	69.1	71.8
自己資本利益率 (%)	7.3	14.8	13.7	7.8	6.6
株価収益率 (倍)	48.21	14.12	12.74	25.25	24.01
配当性向 (%)	59.6	33.9	40.1	69.6	96.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	184 (31)	182 (31)	179 (31)	180 (31)	191 (26)
株主総利回り (%)	345.9	229.0	216.9	261.7	226.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,508	1,329	932	1,024	916
最低株価 (円)	348	702	739	736	709

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 2025年3月期の1株当たり配当額30円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）となっております。

2 【沿革】

1983年3月	高齢化社会の到来を鑑み、介護サービス事業を営むことを目的に、東京都台東区に日本福祉サービス株式会社を設立
2002年5月	商号をセントケア株式会社に変更、本店を東京都中央区に移転
2003年2月	ホームページ作成やデータ入力請負、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務を目的として、ピアサポート株式会社を設立（現 連結子会社）
2003年2月	居宅介護支援事業に特化した介護サービス事業を行うことを目的として、ケアプランサービス株式会社を設立（現 連結子会社）
2003年10月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	介護サービス事業等を行うことを目的として、セントケア東北株式会社など6社を設立（現 連結子会社）
2006年11月	経理・財務・総務・人事・情報システム関連業務に係るシェアードサービスを行うことを目的として、セントワークス株式会社を設立
2007年4月	当社を吸収分割会社、セントケア東北株式会社など7社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施、同時に商号をセントケア・ホールディング株式会社に変更
2007年7月	北海道札幌市において介護サービス事業を行う北海道介護サービス株式会社（現 セントケア北海道株式会社）を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
2007年9月	株式会社コムスンと株式譲渡契約を締結し、セントケア宮城株式会社など14社を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）、同時に株式会社コムスンを吸収分割会社、14社を吸収分割承継会社とする会社分割契約を締結
2007年11月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア宮城株式会社など12社へ会社分割を実施
2007年12月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア熊本株式会社及びセントケア宮崎株式会社へ会社分割を実施
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年8月	セントケア香川株式会社をセントケア四国株式会社に、セントケア熊本株式会社をセントケア九州株式会社に商号変更
2011年10月	セントケア四国株式会社を吸収合併存続会社、セントケア徳島株式会社、セントケア愛媛株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
2011年10月	セントケア九州株式会社を吸収合併存続会社、セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
2012年5月	埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社福祉の街を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年10月	株式会社福祉の街にて、埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社アールスタッフを株式取得により連結子会社化（当社孫会社化）（現 連結子会社）
2014年10月	介護ロボットの企画・販売を行うことを目的として、ケアボット株式会社を設立（現 連結子会社）
2015年7月	秋田県内において介護サービス事業を行う株式会社虹の街（現 連結子会社）及び株式会社虹の街企画を株式取得により子会社化
2015年7月	株式会社虹の街を吸収合併存続会社、株式会社虹の街企画を吸収合併消滅会社とする合併を実施
2016年5月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年3月	AIによるケアプランの開発・提供を目的として、株式会社シーディーアイを設立（現 持分法適用会社）
2017年6月	東京都内において、訪問看護を中心に介護サービス事業等を行う株式会社ミレニアを株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）

2021年11月	愛知県を中心に介護サービス事業を行う株式会社福祉の里を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 7月	在宅ケア領域のDX化を推進することを目的として、セントケアDX株式会社を設立（現 連結子会社）
2022年 7月	岡山県への事業進出を目的として、セントケア岡山株式会社を設立（現 連結子会社）
2023年 1月	通所介護や訪問看護にICTを組み合わせた介護サービス事業の提供を目的として、セントケア・Replus株式会社を設立（現 連結子会社）
2023年 1月	福祉用具貸与・販売及び住宅リフォーム事業の集約を目的として、セントケアリまいん株式会社を設立（現 連結子会社）
2023年 5月	セントケア東北株式会社など10社の福祉用具貸与・販売及び住宅リフォーム事業を吸収分割により、セントケアリまいん株式会社に承継する会社分割を実施
2024年 5月	茨城県日立市において介護サービス事業を行う株式会社城南ビル（現 セントケアほっと株式会社）を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
2024年 6月	セントケア山梨株式会社を吸収合併存続会社、合同会社ぱーとなーを吸収合併消滅会社とする合併を実施
2024年 7月	株式会社上の組のウェルネス事業の一部にあたる介護サービス事業をセントケア東北株式会社に事業譲受
2025年 4月	介護保険請求ASPシステム販売を行う連結子会社であるセントワークス株式会社の全株式を株式会社インターネットインフィニティーに譲渡
2025年 5月	大阪府を中心に介護サービス事業を行う愛らいふサービス株式会社を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、セントケア・ホールディング株式会社を中心に連結子会社29社及び持分法適用会社1社により構成され、当社グループの事業内容は介護サービス事業を主たる事業としております。詳細は以下に示すとおりであり、(1)の介護サービス事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 介護サービス事業

当社グループは、主に介護保険法に規定される介護に関連する様々なサービスを行っており、そのサービスの種類は多岐にわたっておりますが、主なものをあげると以下のとおりであります。

① 訪問介護サービス

当社グループの訪問介護サービスでは、主に介護保険法や障害者総合支援法に基づく給付対象サービスとして、認定を受けた高齢者や障害者等を対象に、介護福祉士や訪問介護員等の必要な資格を持ったスタッフ(以下「介護スタッフ」という。)がお客様宅を訪問し、お客様の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、お客様の状況に合わせた援助を行っております。また、お客様の要望により介護保険等の給付対象外のサービスも実施しております。

サービス内容としては、排せつ介助、入浴介助、食事介助、通院介助等の身体介護サービス及び調理、掃除、洗濯等の生活援助サービス、その他見守り、大掃除等の給付対象外のサービスを行っております。

また、介護スタッフに対して研修プログラムに基づき、採用時研修からマナー研修、サービス提供責任者研修等、各種の教育研修を実施し、サービスの質の向上に努め、当社グループ独自の訪問介護マニュアルをもとにサービスを提供しております。

② 訪問入浴介護サービス

当社グループの訪問入浴介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、認定を受けた高齢者等を対象に、洗髪等を含めた入浴サービスを行っております。営業所に移動入浴車を配備し、看護師1名を含めた専門スタッフ3名にてお客様宅を訪問し、専用浴槽を設置してサービスを提供しております。

入浴はお客様の体に大きな負担を与える可能性があるため、入浴の前後には看護師がバイタルチェック等健康状態に細心の注意を払い、お客様の体調に合わせて実施し、安全管理や健康管理に努めております。

また、訪問入浴介護サービスでは、入浴手順や機器の取り扱い、緊急時対応等を含めて熟練した技術が要求されるため、訪問介護サービスと同様に、研修プログラムに基づき、入浴従事者研修を始めとした各種教育研修を実施し、サービスの質の向上に努め、当社グループ独自の入浴業務マニュアルをもとにサービスを提供しております。

③ 居宅介護支援サービス

当社グループの居宅介護支援サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、介護支援専門員(以下「ケアマネジャー」という。)が専門的な知識を活用し、介護を必要とされるお客様に対して、その生活環境や心身状況、ご要望等についてアセスメントを実施した上で、適切な介護サービスが利用できるよう居宅サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成し、その管理を行っております。また、作成したケアプランが適切に実施されているか、目標の達成度はどうか、お客様は満足しているか等について、モニタリングを実施し、お客様の状況の変化に合わせてケアプランの見直しを図ります。

また、地域や医療との連携を図り、お客様がお住いの地域で、自分らしい日常生活を送ることができるよう支援していきます。このように、居宅介護支援サービスは介護保険制度における中心的役割を担う為、ケアマネジャーの養成にも力を注いでおります。

④ 訪問看護サービス

当社グループの訪問看護サービスでは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスとして、看護師をはじめ理学療法士や作業療法士等の専門職がお客様宅を訪問し、主治医の指示・連携のもと、医療ニーズの高いお客様を対象に療養上のお世話や診療の補助等のケアを行っております。

現在、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している我が国において、持続可能な医療・介護の社会保障制度の設計が課題となっており、医療介護政策の中で、在宅ケアの基盤整備が最も重要と言われております。訪問看護に求められていることは、どこでも24時間365日、質の高い看護サービスを届けることです。

当社グループとしては、疾病を抱えても、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けられるために、医療と介護の連携の軸となるサービスとして、継続的な医療・介護の提供を行うことができるよう努めております。

⑤ 福祉用具貸与・販売サービス

当社グループの福祉用具貸与・販売サービスは、福祉用具の提供によりお客様の在宅での生活を支援するものです。

福祉用具貸与サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の日常生活上の便宜を図るため、又は自立を助けるために車いすや歩行器等の必要な福祉用具を貸与しております。

また、福祉用具販売サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様に簡易浴槽や腰かけ便座等の入浴又は排せつの用に供する特定福祉用具や、その他おむつ等の介護用品全般を販売しております。

当社グループでは住宅リフォームサービスと福祉用具貸与・販売サービスを一体的に提供することで、『ずっとお家で』満足して暮らし続けるための住環境づくりに努めております。

⑥ 通所介護サービス（デイサービス）

当社グループの通所介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、健康チェック、入浴、食事、機能訓練、認知症ケア（認知症予防・維持改善）、アクティビティ等の提供を行っております。通所介護とは、お客様宅と当社グループの施設間の送迎を行い、日中の日常生活のお世話や機能訓練等を行うことで、社会的孤立感の解消や心身機能の維持、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るためのサービスであります。

当社グループでは、お客様一人ひとりに対して、通所介護計画書を作成し、お客様個々の課題解決と日常生活の向上に資するサービス提供に努めております。

また、一部の営業所は、認知症対応型通所介護サービスを実施しており、認知症と診断されたお客様を対象に、調理・洗濯・買い物・家計簿づけなど日常生活行為をお客様個々の状態に合わせて実施する取り組みをしています。

⑦ 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）

当社グループの認知症対応型共同生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた認知症と診断された高齢者を対象に、スタッフや他のお客様と少人数での共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の援助及び機能訓練を行っており、お客様が穏やかな生活を送っていただけるよう努めております。

また、小規模多機能型居宅介護サービス等と併設・連携し、お客様が入居を必要とした時には、認知症対応型共同生活介護サービスに移っていただき、切れ目のないサービス提供をしています。

⑧ 小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの小規模多機能型居宅介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様・ご家族のニーズを反映したケアプランに基づく、「通い」「泊まり」「訪問介護」サービスを提供し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話や機能訓練等を行い、お客様の在宅生活を支援しております。

「通い」「泊まり」「訪問介護」のサービスを同じ介護・看護スタッフで提供をするため、顔なじみの関係が作りやすく、認知症状のみられるお客様でも安心してご利用いただけるサービスとなっております。

また、ご利用当日にサービス内容を急遽変更することも可能なため、お客様の状態やご家族の状況に応じ柔軟なサービス提供をしております。

⑨ 特定施設入居者生活介護サービス（介護付有料老人ホーム）

当社グループの介護付有料老人ホームでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、特定施設入居者生活介護サービスを行っております。特定施設の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居している要介護認定を受けた高齢者等を対象に、特定施設サービス計画に基づいて行なわれる入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の管理指導等のサービスを提供しております。

また、お客様の要望により、要介護認定を受けていない高齢者等につきましても、食事の提供や健康管理、その他総合的な生活支援サービスを行っております。介護が必要となっても、介護付有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護サービスを利用しながらホームの居室で生活を継続することが可能です。

⑩ 短期入所生活介護サービス（ショートステイ）

当社グループの短期入所生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社グループの施設に短期間入所いただき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話及び機能訓練等を行っております。

お客様のご家族が一時的に介護をすることができない場合に宿泊することや、ご家族の精神的・身体的な負担の軽減等を図ることで在宅生活の継続を支援しております。

当社グループにおきましては、通所介護サービスとの併設や近隣に在宅サービス営業所が運営を行っている地域でサービスを提供することで、それらのサービスと連携し、お客様が安心してご利用いただけるよう努めております。

⑪ 住宅リフォームサービス

当社グループでは、高齢者や身体の障害を持った方を対象に、入浴、排せつ、食事、家事といった日常生活を行うにあたって生じている、住宅の不便な箇所を改修する住宅リフォームサービスを行っております。

具体的には、住宅内の段差解消、手摺の取付け、トイレ・浴室の改修を主な対象として、介護保険法に基づく給付対象サービスでの支給限度額を勘案した業務を中心に行っておりますが、お客様の要望により、介護保険対象外の改修も専門性を活かしたプランニングで、安全、安心だけにとどまらない、彩りある生活、あたたかい人間関係を育める住環境づくりを幅広く提供しております。

⑫ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

当社グループの定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、訪問介護サービスや訪問看護サービス（地域の訪問看護事業所と連携する場合もあり）による通常の定期的な訪問に加え、随時対応として看護師や介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー等の必要な資格を持ったスタッフ（以下「オペレーター」という。）が24時間の連絡体制のもと、お客様やご家族から連絡を受け、相談に応じます。また、オペレーターの判断に基づき介護スタッフ等による随時訪問も行っております。

「定期」と「随時」のサービスを適宜適切に組み合わせ、お客様にとって必要なサービスを必要なタイミングで提供することで在宅生活の継続を支援しております。

⑬ 看護小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの看護小規模多機能型居宅介護サービスでは、主に介護保険による給付対象サービスとして、お客様の在宅生活における医療・介護ニーズに合わせ、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」の4つのサービスを複合的に提供しております。小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護サービスの機能を一つの営業所で行っており、ケアマネジャーが看護小規模多機能型居宅介護サービスのケアプラン管理を一元的に行うため、介護と看護の両面からお客様やご家族のニーズに柔軟に対応しております。必要時には、医療保険による訪問看護サービスも提供しております。

医療機関からの退院者や介護施設への入居を選択肢に持てない方など、医療ニーズの高いお客様でも安心して在宅生活を続けていただけるよう支援しております。

⑭ サービス付き高齢者向け住宅

当社グループのサービス付き高齢者向け住宅では、高齢者の居住の安定を確保することを目的として、高齢者住まい法に基づいた賃貸住宅を提供し、状況把握サービス（安否確認）や生活相談サービスを行っており、お客様の状況に応じて、食事の提供やその他の自費サービスも行っております。

当社グループにおきましては、近隣営業所からの訪問介護や訪問看護・通所介護・福祉用具レンタルなどのサービス提供も行うことで、お客様が住み慣れた地域で、必要なサービスを受けながら安心して暮らし続けていただけるよう努めております。

⑮ 在宅ホスピス（住宅型有料老人ホーム）

当社グループの在宅ホスピスでは、医療ニーズの高いお客様の思いやこだわりを尊重し、住み慣れた場所における生活の支援を行います。常駐のスタッフが、訪問看護や訪問介護との連携により24時間365日、お客様が望まれたケアやライフスタイルの実現をサポートします。

当社グループとしては、ご自宅での生活に不安のある方でも、お客様に寄添ったケアを通して最期までご自宅のように安心してお過ごしいただけるよう努めております。

(2) その他

ピアサポート株式会社は、障害のある方を対象とした就労移行支援事業、印刷物の製作等のアウトソーシング事業を行っております。

セントワークス株式会社は、介護保険請求ASPシステム販売を行っております。

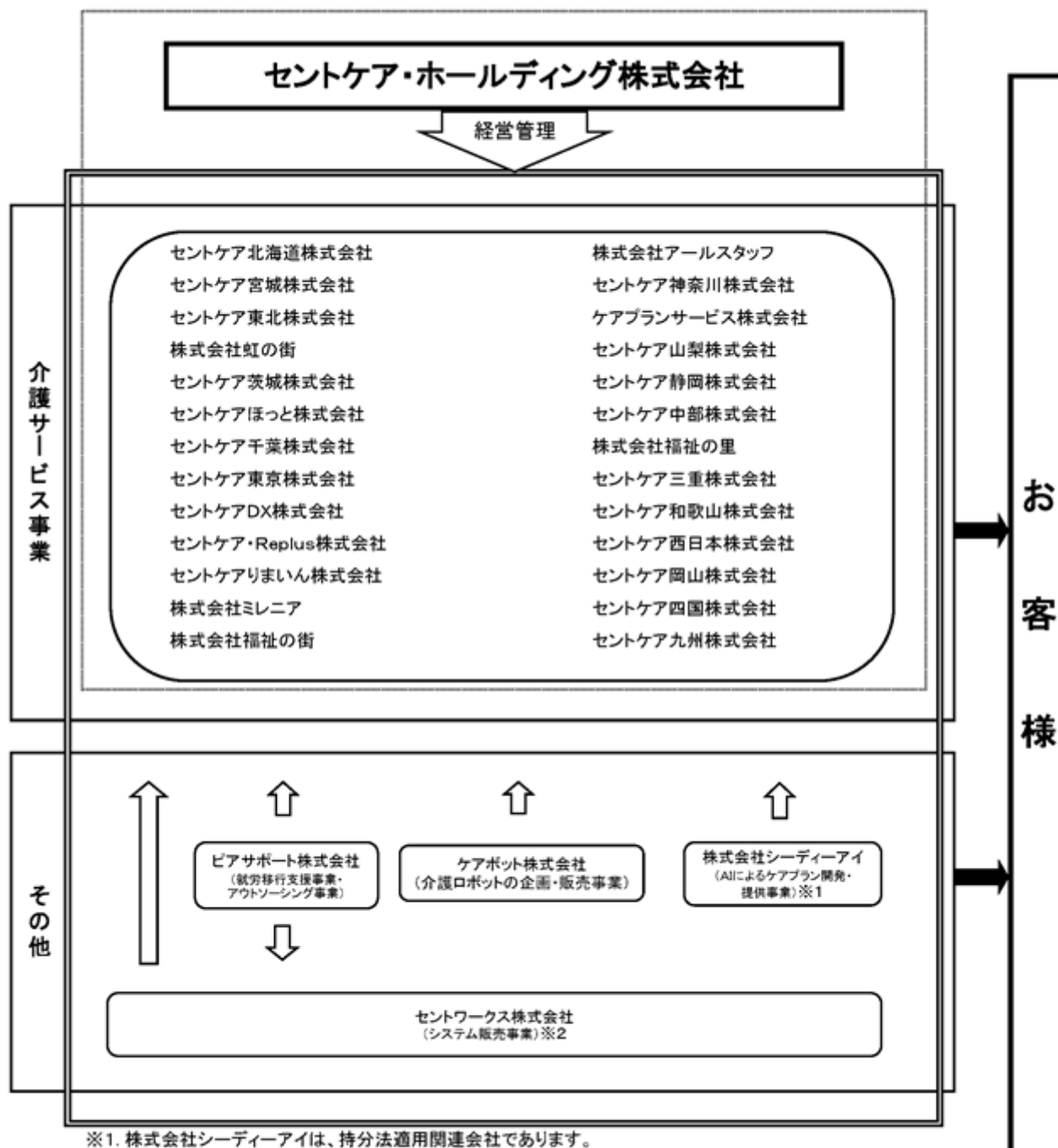
ケアボット株式会社は、介護ロボットの企画・販売を行っております。

主な関係会社

事業の内容	主要な関係会社名	会社数
介護サービス事業	セントケア千葉株式会社 セントケア神奈川株式会社 セントケア東京株式会社 セントケア九州株式会社 セントケア四国株式会社 ほか21社	26
その他	セントワークス株式会社 ピアサポート株式会社 ケアボット株式会社 ほか1社	4

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。

《事業系統図》



※1. 株式会社シーディーアイは、持分法適用関連会社であります。

※2. セントワークス株式会社は、2025年4月1日付で全株式を譲渡しております。

凡例



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
セントケア北海道株式会社	北海道札幌市西区	15,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア宮城株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア東北株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
株式会社虹の街	秋田県秋田市	38,000	介護サービス事業	100.00	資金の援助
セントケア茨城株式会社	茨城県水戸市	30,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケアほっと株式会社	茨城県日立市	3,000	介護サービス事業	100.00	資金の援助
セントケア千葉株式会社（注）7	千葉県千葉市中央区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア東京株式会社	東京都千代田区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケアDX株式会社	東京都中央区	5,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア・Replus株式会社	東京都中央区	5,000	介護サービス事業	100.00	
セントケアりまいん株式会社	東京都中央区	5,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
株式会社ミレニア	東京都港区	100,000	介護サービス事業	100.00	
株式会社福祉の街	埼玉県さいたま市大宮区	45,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
株式会社アールスタッフ	埼玉県さいたま市大宮区	20,000	介護サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
セントケア神奈川株式会社（注）7	神奈川県横浜市中区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
ケアプランサービス株式会社	東京都中央区	60,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
セントケア山梨株式会社	山梨県甲府市	30,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア静岡株式会社	静岡県静岡市駿河区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア中部株式会社	愛知県名古屋市中村区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
株式会社福祉の里	愛知県北名古屋市	60,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
セントケア三重株式会社	三重県四日市市	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア和歌山株式会社	和歌山県和歌山市	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア西日本株式会社	兵庫県神戸市中央区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア岡山株式会社	岡山県岡山市南区	5,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア四国株式会社	香川県高松市	30,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア九州株式会社	熊本県熊本市中央区	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
ケアボット株式会社	東京都中央区	50,000	介護ロボットの企画・販売事業	100.00	役員の兼任
ピアサポート株式会社	神奈川県横浜市都筑区	17,500	就労移行支援事業、アウトソーシング事業	100.00	事務のアウトソース、資金の援助
セントワークス株式会社（注）4	東京都中央区	50,000	システム販売事業	100.00	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社シーディーアイ（注）6	東京都中央区	100,000	A Iによるケアプランの開発・提供事業	24.77	役員の兼任

- (注) 1. 当社は、上記の子会社各社との間で「関係内容」欄に記載した取引等のほかに経営指導を行っております。
2. 子会社はいずれも有価証券報告書又は有価証券届出書を提出していません。
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
4. 2025年4月1日付でセントワークス株式会社の全株式を譲渡しております。
5. 2025年5月1日付で愛らいふサービス株式会社の全株式を取得し、子会社化しております。
6. 株式会社シーディーアイに対する当社の議決権の所有割合は、2024年10月に株式会社INCJが保有する株式のうち15,000株を追加取得したことにより24.77%に増加しております。

7. セントケア千葉株式会社及びセントケア神奈川株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等（連結消去前）は以下のとおりであります。

項目	セントケア千葉株式会社	セントケア神奈川株式会社
売上高	8,467,322千円	6,699,843千円
経常利益	367,792千円	495,559千円
当期純利益	253,623千円	325,251千円
純資産額	1,353,731千円	1,419,899千円
総資産額	2,911,647千円	3,278,636千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
介護サービス事業	4,744 (6,487)
報告セグメント計	4,744 (6,487)
その他	98 (10)
全社	191 (26)
合計	5,033 (6,523)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数につきましては、無期雇用の契約社員3,674名を含んでおります。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
191 (26)	42.62	11.39	5,315,563

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているため、セグメントの区分は全社としております。

(3) 労働組合の状況

- ①当社においては、労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しております。
- ②連結子会社29社のうち9社につきましては、労働組合が組織されU Aゼンセン日本介護クラフトユニオンに加盟しております。2025年3月31日現在における組合員数は、3,546名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。また、他の連結子会社に労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．２	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）１．２			労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．２．５			
	全労働者	正規労働者 （注）３	非正規労働者 （注）３	全労働者	正規労働者 （注）３．４	非正規労働者 （注）３．４	
26.1	-	100.0	-	72.9	74.2	98.7	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、男性労働者育児休業取得率において全労働者の数値は同規定による公表義務の対象ではないため記載を「－」と示しております。また、育児休業取得の対象となる男性労働者がいない場合も、同様に「－」と記載しております。

2. 算出においては、会社法上の役員及び当社から社外への出向者は除いております。

3. 正規労働者は正社員及び短時間正社員を、非正規労働者は契約社員及び嘱託社員並びにパート等を含んでおります。

4. 正規労働者に含んでいる短時間正社員及び非正規労働者の人員数については、総労働時間を所定時間で割り1人工当たりの平均を算出しております。

5. 賃金には賞与及び一時金を含み、通勤手当等は含んでおりません。

② 連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. 2				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 2. 5			
		全労働者	正規労働者 (注) 3	非正規労働者 (注) 3		全労働者	正規労働者 (注) 3 4	非正規労働者 (注) 3. 4	
セントケア北海道株式会社	60.0	-	-	-		85.6	83.7	120.7	
セントケア宮城株式会社	79.5	-	-	-		95.2	98.7	119.3	
セントケア東北株式会社	58.3	-	50.0	-		87.5	87.4	114.9	
株式会社虹の街	42.5	-	-	-		91.0	93.7	115.9	
セントケア茨城株式会社	66.7	-	-	-		89.4	92.0	105.6	
セントケアほっと株式会社	12.5	-	-	-		74.7	73.3	101.1	
セントケア千葉株式会社	56.7	-	50.0	-		97.4	97.0	108.9	
セントケア東京株式会社	33.3	-	33.3	-		92.7	93.1	105.7	
セントケアDX株式会社	50.0	-	-	-		99.2	100.6	82.3	
セントケア・Replus株式会社	55.6	-	-	-		81.8	97.5	88.0	
セントケアリまいん株式会社	27.3	-	100.0	-		85.0	93.4	95.9	
株式会社ミレニア	85.0	-	0.0	-		93.3	97.4	81.1	
株式会社福祉の街	48.9	-	33.3	-		94.1	99.4	106.5	
株式会社アールスタッフ	62.5	-	-	-		91.2	94.6	95.6	
セントケア神奈川株式会社	61.3	-	0.0	-		99.1	95.7	112.5	
ケアプランサービス株式会社	75.0	-	-	-		76.5	98.8	76.6	
セントケア山梨株式会社	66.7	-	-	-		95.4	100.8	108.9	
セントケア静岡株式会社	78.9	-	100.0	-		106.8	107.9	117.0	
セントケア中部株式会社	58.8	-	-	-		98.0	95.1	109.7	
株式会社福祉の里	61.5	-	50.0	-		87.7	91.9	103.5	
セントケア三重株式会社	64.3	-	-	-		98.9	93.6	115.9	
セントケア和歌山株式会社	63.0	-	100.0	-		91.6	94.3	93.7	
セントケア西日本株式会社	45.2	-	66.7	-		95.6	95.0	111.7	
セントケア岡山株式会社	50.0	-	-	-		75.8	79.4	83.8	
セントケア四国株式会社	65.7	-	33.3	-		95.6	98.8	103.9	
セントケア九州株式会社	71.4	-	-	-		100.1	101.5	113.5	
ケアボット株式会社	-	-	-	-		82.9	82.9	-	
ピアサポート株式会社	80.0	-	-	-		98.0	88.6	93.6	
セントワークス株式会社	11.1	-	100.0	-		76.7	77.4	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの

であります。なお、男性労働者育児休業取得率において全労働者の数値は同規定による公表義務の対象ではないため記載を「－」と示しております。また、育児休業取得の対象となる男性労働者がいない場合も、同様に「－」と記載しております。

2. 算出においては、会社法上の役員を含んでおりません。また、社外への出向者は出向先、社外との兼務者は主たる勤務先にて算出しております。
3. 正規労働者は正社員及び短時間正社員を、非正規労働者は契約社員及び嘱託社員並びにパート等を含んでおります。
4. 正規労働者に含んでいる短時間正社員及び非正規労働者の人員数については、総労働時間を所定時間で割り1人工当たりの平均を算出しております。
5. 賃金には賞与及び一時金を含み、通勤手当等は含んでおりません。

③ 連結会社

当連結会計年度							補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合 (%) (注) 1. 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. 2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 2. 5			
	全労働者	正規労働者 (注) 3	非正規労働 者 (注) 3	全労働者	正規労働者 (注) 3.4	非正規労働 者 (注) 3. 4	
	55.1	-	48.3	-	92.3	93.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、男性労働者育児休業取得率において全労働者の数値は同規定による公表義務の対象ではないため記載を「－」と示しております。また、育児休業取得の対象となる男性労働者がいない場合も、同様に「－」と記載しております。

2. 算出においては、会社法上の役員を含んでおりません。また、社外への出向者は出向先、社外との兼務者は主たる勤務先にて算出しております。
3. 正規労働者は正社員及び短時間正社員を、非正規労働者は契約社員及び嘱託社員並びにパート等を含んでおります。
4. 正規労働者に含んでいる短時間正社員及び非正規労働者の人員数については、総労働時間を所定時間で割り1人工当たりの平均を算出しております。
5. 賃金には賞与及び一時金を含み、通勤手当等は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの理想は「福祉社会の創造」です。地域社会とのコミュニケーションを通じ、ホスピタリティ（厚遇）の創造を追求し、住み良い環境、福祉社会の実現に貢献してまいります。

また、当社グループの目的は「生き甲斐の創造」です。「人のケア」「家族のケア」「街のケア」のトリプルケアを通し、お客様の生き甲斐を創造してまいります。そのために、当社グループは、「お客様第一主義」を徹底し、全社員が“お客様から片時も目を離さないこと”を念頭に安心と満足と喜びという信頼を、サービスと商品で提供してまいります。この「お客様第一主義」を推進することにより、当社グループの安定成長につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長及び株主価値の最大化を目標としており、売上高成長率6%（2025年3月期：4.1%）、売上高営業利益率6～7%（同4.3%）の達成に努めてまいります。また、資本コストを意識し、経営の効率性を測る指標として、ROE（自己資本利益率）は12%以上（同9.1%）の達成に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループにおきましては、介護保険制度の変化に対応していくとともに、中重度・医療ニーズの高いお客様への対応を重要課題として、「これまでも、これからも、ずっと在宅」をスローガンとして掲げ、お客様が住み慣れた地域で生活し続けることを可能にするソリューションを提供してまいります。

介護保険制度においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、医療、介護等のサービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される体制である「地域包括ケアシステム」が推進されております。

当社グループは、成長戦略として訪問看護と看護小規模多機能型居宅介護を重点投資サービスと定め、医療ケア拠点の積極展開を進めております。

重点投資サービスの新規開設数（単位：ヶ所）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2025年3月期 拠点数 合計	2026年3月期 （計画）
訪問看護	3	9	15	11	12	131	8
看護小規模多機能型居宅介護	8	8	6	2	7	58	8

これらのサービスを中心に、様々な関係者との連携を強化したセントケア版地域包括ケアシステム（コミュニティNo.1戦略）を推進するとともに、地域介護の担い手として、求められる多様なニーズへ対応できるサービス提供体制を整備してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

我が国における少子高齢化・人口減少といった問題は、生産年齢人口の減少による労働力不足、そして高齢者や要介護者の増加による社会保障費の増大という形で、経済にも社会にも大きな影響を及ぼしております。

このような背景のもと、今後も介護需要は高まる一方で、多くの業界で人材獲得の競争が激しくなっており、介護業界も採用がますます難しくなっております。また、採用関連費用の増加に加え、物価高騰および介護報酬改定の影響も受けており、業界内では事業の縮小や倒産件数が増加しております。

こうした市場環境は当社グループにも影響を及ぼしており、当社グループでは、“収益基盤の強化”、“サービス連携の強化”、“人材戦略の推進”の3つを重点課題として掲げ、これらを取り組むことで生産性を高めて、持続可能な成長と地域社会への貢献に努めてまいります。

①収益基盤の強化

持続可能な企業グループとして、お客様に継続してサービスを提供するためには、安定した収益基盤の強化が必要と考えております。そのため、市場環境の変化に迅速かつ的確に応じる体制整備が急務であり、特に今後の成長には既存拠点の強化が重要と捉え、事業運営基盤の再構築を進めてまいります。

当社グループとしては、商品力やオペレーションの見直しを通じて、専門性を備えたサービス品質強化の取り組みを実施、合わせてリーダー層の育成や運営指導の強化、稼働管理、運営基準などの業務改善を進めてまいります。更に、他法人との協業や連携も推進するなど、こうした取り組みにより各サービスの集客力向上を図ってまいります。

また、収益基盤をより強化するために新規開設拠点の早期黒字化や、M&Aで取得した拠点の採算性を確実に改善するため、2025年4月に組織変更を実施し、それぞれの役割に特化した部署を新設いたしました。こうした体制整備により、市場環境の変化にも迅速かつ柔軟に対応し、収益性の早期向上を図ってまいります。

この他にも、介護業務における基幹システムの刷新とデジタルツールの配置、更には生成AI技術等を活用していくことで、間接業務の効率化や自動化などを積極的に推進してまいります。このような取り組みにより、スタッフがお客様サービスに専念できる環境を整え、生産性とサービス価値の更なる向上を図ってまいります。

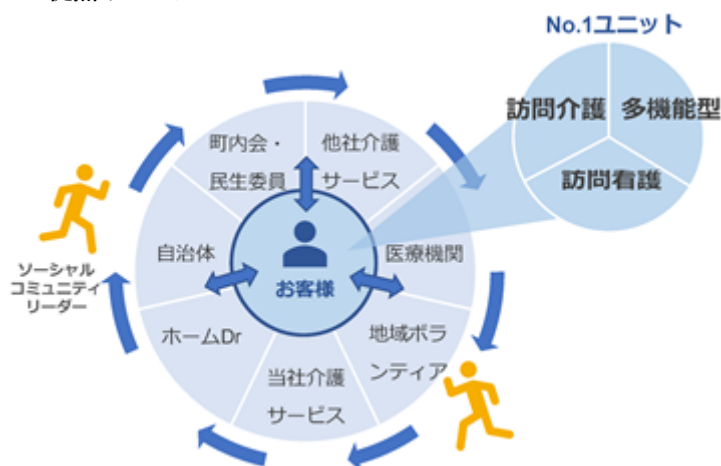
②サービス連携の強化

2024年度の報酬改定では、地域包括ケアシステムの更なる推進に向けた医療と介護の連携強化として、介護においても医療的な領域での専門性の向上がますます求められるようになりました。

当社グループでは、これまで多くの在宅系サービスを提供してきた実績を活用することで、制度の方向性を踏まえた事業展開が可能であり、その推進が事業の優位性確立につながると認識しております。中でも、事業戦略である「多機能型サービス」、「訪問看護」、「訪問介護」の3つのサービスを組み合わせた「コミュニティNo.1拠点」が国の推進する地域包括ケアシステム構築へ向けた重要な取り組みであると位置づけており、今後重点的な成長戦略としてスピード感を上げて取り組むことで、拠点展開の拡充による地域貢献を推進し、収益基盤の確立に努めてまいります。

また、これまで多くのエリアで展開してきた訪問看護の強みを活かし、地域医療機関との連携を一層深めるとともに、各サービス間の連携力を高め、医療的ケアへの対応力を強化いたします。その他にも、施設系の既存サービスを看護小規模多機能型居宅介護へ業容転換を進めることで、変化する医療と介護の需要に応える体制を整え、サービスの質的向上、加算の取得にも取り組んでまいります。

コミュニティNo.1拠点イメージ



③人材戦略の推進

お客様に高品質なサービスを提供していくためには、幅広い人材を確保し、それぞれの資質を最大限に発揮できる職場環境の整備が不可欠となります。

これまでも当社グループでは、ビジョンや経営理念を全社員で共有し、連帯感のある組織づくりを進めてまいりました。今後も更に組織力を高めるため、経営方針の理解と浸透を深めるとともに、人材育成や働きがいの向上に注力し、持続的成長の基盤強化に努めてまいります。

人材育成の面においては、当社グループの特長である在宅系サービス全般にわたるリスキリング支援を通じ、スタッフ一人ひとりの能力が高められる環境づくりに取り組みます。また、介護サービスに従事する職種ごとのキャリアラダーやキャリアマップを整備して専門職としての成長段階を明確化、それに基づく教育研修支援プログラムを再構築することで、日々の業務や役割への意欲や達成感が感じられるよう、成長を後押ししてまいります。その他にも、コミュニケーションの活性化を重視し、入社からのスタッフのフォロー体制を強化することで、職場の一体感をより高め、安心して働ける環境づくりに努めてまいります。

待遇面でも、インフレ対応を含めた継続的な昇給に加えて、働き方の改善などの待遇改善を実施しており、こうした人材戦略を推進することで、採用の促進と定着の向上を図り、スタッフ一人ひとりが自らの想いを実現できる、「働きたい」「働き続けたい」と選ばれる企業を築いてまいります。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般について

当社は、ESGに配慮し企業市民としての責務を果たしつつ事業展開をはかることこそ当社の持続可能性を高め、企業価値の向上がはかられるものと認識しております。当社の「コーポレート・ガバナンス方針」においては、サステナビリティを重視する考え方や価値観を軸にコーポレート・ガバナンス体制や仕組みを構築していくことを取締役会等の責務として定めて、サステナビリティ経営の実践を重要な経営課題として位置付けております。

当社のサステナビリティ活動の方針、目標、計画の策定、実践状況のレビュー等は、委員長をはじめ半数を社外取締役からなるサステナビリティ委員会において議論され、適時取締役会に報告がされることで取締役会の監督が機能し適切な活動がなされるガバナンス体制をとっております。

また、当社においては、内部統制担当役員のもと内部統制委員会を設置し、内部統制の推進、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備に取り組んでおります。内部統制委員会においては、管理本部、品質企画本部等から各所管領域におけるリスクの識別、評価、管理状況について定期的に報告を受け、その重要度・優先順位を判別した上で取締役会への報告がなされる体制を取っております。当社では、お客様サービスにかかる法令遵守体制及び安全管理をリスクとして識別しており、マニュアルの整備や研修体制を構築しサービス品質を高めることで、地域社会からの信頼性が高められ、結果企業価値向上の機会となるものと考えております。

この体制のもと、マテリアリティの特定にかかる議論は継続しつつも、サステナビリティに関する以下のような取り組みを行っております。

①環境への負荷の軽減

気候変動の激甚化及び脱炭素社会への移行に伴うリスクについて、現時点において当社業績及び財務状況に重大な影響を及ぼしうる状況ではないと捉えておりますが、気候変動への対応といたしましては、エネルギー消費を抑制すべく既存施設でのLED照明への変換や太陽光パネルの設置などを進めると共に、自社新施設につきましてはZEB（Net Zero Energy Building）基準に準じた設計、建設開発を基本として取り組みを進めております。

②社会インフラとしてサービスの安定的供給

自然災害や感染症のパンデミックなど外的要因によるサービスの安定的供給を脅かすものへの対策の強化と共に、当社のほぼ全てのサービスにおいて人を介することで成り立つものであることから、その安定的な供給の実現においては極めて重要なものと認識しております。

③地域コミュニティとの共生

地域包括ケアシステムにおける基本的な考え方として、医療や介護、行政などといった枠組みを超え地域全体で協働、連携して介護を必要とする方々とその家族を支えることで、安心して生活を送れる環境を実現させるものであると認識しております。

当社においては、コミュニティNo.1エリアの確立を通じた地域との共生関係の創造は当社のサステナビリティ経営に欠くことのできないものであると共に、その地域のサステナビリティを高めることに資するものと考え、引き続き「コミュニティNo.1戦略」を積極的に推進してまいります。

④ガバナンスの強化

サステナビリティ経営における最も重要なもののひとつが、ステークホルダーとの信頼であると考えております。その信頼をより強固なものとしていくために取締役会の実効性の向上とコンプライアンスの徹底につきましては、社会や市場からの要請に的確に応えるべく引き続き取り組みを進めてまいります。

(2) 人的資本経営の取り組みについて

当社グループにおきましては、介護サービスを事業の中心に据える事業者として、成長に不可欠な人材の採用、人が育ち能力を発揮できる基盤づくりに力を注いでおります。

特にサービス拠点の介護能力・技能・体制への評価である各種加算の取得にもかかわる一定の能力・技能を有する介護福祉士や、医療ニーズに対応する看護師、介護サービスをコーディネートする介護支援専門員（ケアマネジャー）等の有資格者の拡充により、弛まぬ品質向上を推進するため、教育研修、資格取得支援の充実化への取り組みや効率的な採用活動を行っています。あわせて継続的な処遇改善に取り組みながら、多様な人材が様々なライフイベント、ライフスタイルに合わせて長く安心して働けるための制度とインフラ整備により、働きがいのある就労・職場環境を整え、従業員が生き活きと働き活躍できる組織作りに努めております。

2026年3月期の目標については、「新中期経営計画2025-2027」において定めたものであります。

①有資格者の拡充（人数）

資格名	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期		2026年3月期
	実績	実績	目標	実績	目標
介護福祉士	4,196	4,326	4,580	4,535	4,870
看護師	2,270	2,341	2,480	2,411	2,630

②女性活躍推進（女性幹部割合：％）

役職名	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期		2026年3月期
	実績	実績	目標	実績	目標
課長以上	30.8	33.7	35.2	34.6	36.9

（注）「5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」における管理職は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

③正社員離職率（％）

2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
実績	実績	目標
12.6	12.3	11.5

（注）前期末在籍者数に対する期中退職者割合を算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業であります介護サービス事業のうち、介護保険法上の訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、訪問看護、福祉用具貸与・販売、通所介護（デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）、看護小規模多機能型居宅介護等のサービスが、当社グループの連結売上高の大部分を占めるため、当社グループの事業は介護保険法の影響を強く受けることとなり、次のようなリスクがあります。

① 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所としての指定を都道府県知事等から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法及び最低賃金法等）を遵守する必要があります。この基準及び労働法規を遵守することができなかった場合やサービス費を不正に請求した場合などにおいては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

また、事業所の指定取消処分がなされ、その理由となった不正行為に対して事業者（法人）の組織的関与が認められた場合、当該事業者及びそのグループ会社（当該事業者の親会社、子会社、兄弟会社）は、同一のサービス類型の他事業所について新規指定や更新を受けることができないものとされております（連座制）。なお、指定事業所としての指定は6年ごとに更新を受けなければ効力を失うものとされております。

当社グループでは、介護サービスを提供する子会社各社において、選任された法令遵守責任者を中心とした業務管理体制の中で事業所の運営体制を常時指導・監督するとともに、当社品質管理部を中心として、各種マニュアルの整備及び研修を充実させることで管理体制の強化や教育の徹底を行い、適切な事業経営に努めております。また、当社人事部を中心として、研修・指導を実施することで各事業所における労働法規の遵守に努めております。

なお、当該リスクが顕現する可能性については、近年において軽微な指導や自主的な過誤調整などが発生しているものの、指定の取消又は停止処分を受ける事案は発生しておりません。しかし万一、一部の事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失う可能性があります。さらに、連座制が適用された場合には、当該子会社及びグループ各社における当該サービス類型の事業所の新規指定及び更新を受けられず、計画している収益を達成できない可能性があります。

② 介護保険制度の改正について

介護保険法については、定期的に法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われるとともに、概ね3年に1度介護報酬の改定が行われることとされております。2024年度の介護報酬改定では、訪問介護において基本報酬が減額となる一方で高度な加算を促すなど、医療と介護の連携の推進や看取りへの対応、認知症への対応力向上など、介護において医療的な領域でのさらなる専門性や品質の向上が求められる内容となっております。

介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額等については、介護保険法及びその他の省令により定められているため、その変更等は当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。さらに、高齢化の進展に伴い年金・医療・介護等の社会保障財政上の課題が生じ、お客様や介護サービス事業者にとって不利となるような制度の見直しが行われた場合には、お客様数や売上単価の減少によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、多様なサービスアイテムを揃えることで地域性やお客様ニーズの変化に対応していく方針のもと、引き続き制度改正に対して広く情報収集に努め、柔軟に対応してまいります。

(2) 有資格者の確保について

当社グループがお客様に提供するほとんどの介護サービスについては、看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士・実務者研修修了者等の有資格者によるサービスが義務付けられております。

当社グループでは、給与や待遇の改善により労働環境の改善を図り、有資格者の採用を強化すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上を図り資格の取得を推奨するなど、有資格者の確保に努めております。

しかし、いずれの職種においても同業他社及び医療機関等と雇用関係で継続的に競合しているため、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当社グループの事業の維持、拡大に影響を与える可能性があります。

(3) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供する介護サービス事業のお客様は主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、感染症等がお客様やスタッフにおいて生じた場合には、状況に応じて当社グループの判断や自治体からの要請によりサービスの縮小や休止となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護サービス手順のマニュアルによる標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症の感染・拡大の防止、お客様の状態急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおり、緊急時には当社において対策本部を立ち上げ、グループの状況を把握・指示できる体制をとっております。

しかし、万一サービス提供時に重大な事故等が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります、その程度につきましては、当該事象の内容により様々であると認識しております。

(4) 災害等発生時の対応について

グループホームや有料老人ホーム等の介護施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、入居されているお客様は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、避難が困難となる危険性を有しております。

当社グループでは、防災マニュアルを作成し周知徹底するほか、防火管理者等を選任し避難訓練や防火訓練を実施する等火災の予防や被害発生の最小化に努めております。介護事業者には、在宅サービスも含めた各事業所における「感染症や自然災害発生時の事業継続計画」の策定が義務付けられており、当社グループでは今後も定期的な見直しを行ってまいります。

しかし、万一災害等が発生し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります、その程度につきましては、当該事象の内容により様々であると認識しております。

(5) お客様の情報管理について

当社グループが提供しているサービスは主にお客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、そのご家族等を含めた様々な個人情報に日々接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当社グループでは、個人情報の管理方法についての教育研修を定期的実施するほか各種規程・マニュアルを整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底しておりますが、万一情報管理上の問題が発生した場合、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

当社グループは、社会的信用が企業価値に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループでは、コンプライアンスの徹底による社会的信用の構築を図るため、コンプライアンス推進の方針を定め、教育研修を行うなどにより、事業の適切性や運営の透明性維持を図り、従業員のコンプライアンスに対する意識の啓蒙・強化に努めております。また、コンプライアンス違反の早期発見・是正を図るために、従業員から通報・相談を受け付ける内部通報窓口を整備しております。こうした内部統制体制及びコンプライアンス体制の検証の場として、内部統制委員会を設けており、その改善に努めております。

しかし、万一コンプライアンスに反する事態が発生した場合などには、当社グループへの社会的信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります、その程度につきましては、当該事象の内容により様々であると認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、超高齢社会を背景に今後もサービスに対する需要の増加が予想されている一方で、生産年齢人口の減少とともに人材の確保がより一層厳しさを増しております。介護サービス職業従事者の有効求人倍率は高い水準で推移しており、中でも当社グループの主力サービスでもある訪問介護に従事する訪問介護員においては極めて採用が困難な状況となっております。人材不足や報酬改定等も相まって介護事業者の倒産件数も増加するなど、従業員の採用・定着に加えて生産性の向上が重要な経営課題となっております。当社グループにおいても、これらの環境変化に迅速に対応していくとともに、引き続き中重度・医療的ニーズの高いお客様への対応を重要課題として、「これまでも、これから、ずっと在宅」の実現に向けて、お客様が住み慣れた地域で生活し続けることを可能にするソリューションを提供してまいります。

当連結会計年度における業績につきましては、売上高では562億98百万円（前年同期比4.1%増）となりました。新規出店と前期での開設拠点の改善が成長を牽引しており、これに加えて4件のM&A（株式取得及び事業譲受）で取得した拠点が増収寄与となっております。その一方で、既存拠点においては訪問介護サービスやデイサービスが苦戦した他、ショートステイや小規模多機能では業容転換により減収となっており、住宅リフォームでも減収となりました。採算性の低い拠点を中心に統廃合も進めておりますが、新規開設拠点の立ち上がりのスピードが遅れたことに加えて、既存拠点を中心に増客ペースや採用状況が想定を下回って推移したことで売上高は緩やかな伸びに留まりました。

費用面では、労働市場の賃金上昇を受けて期初から積極的に取り組んだ従業員の待遇改善等により人件費が増加したほか、継続的な物価上昇により経費も全般的に緩やかに増加しております。その中でも特に求人広告費や人材紹介料等の採用関連費用が増加しております。また、近年では契約社員は減少傾向にあり、登用も含め正社員の採用による増員と稼働時間の確保を進めているものの、人材確保の難しい地域やサービスを中心に外注派遣費も増加しました。価格転嫁の出来ない事業特性も重なり、これら人件費や経費の増加が利益を押し下げる結果となりました。

新規出店による影響としましては、当連結会計年度においては、訪問介護6ヶ所、訪問入浴3ヶ所、居宅介護支援1ヶ所、訪問看護12ヶ所、デイサービス3ヶ所、看護小規模多機能型居宅介護7ヶ所の合計32ヶ所（前年同期：24ヶ所）の新規開設を実施したことによる開設等の費用が増加しており、立ち上がりのスピードの遅れが利益面においても押し下げ要因として影響しております。なお、看護小規模多機能型居宅介護7ヶ所のうち5ヶ所はショートステイと小規模多機能型居宅介護からの業容転換にて実施しております。M&Aとしましては訪問介護1ヶ所、訪問入浴2ヶ所、居宅介護支援1ヶ所、デイサービス10ヶ所、小規模多機能型居宅介護1ヶ所、ショートステイ1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅1ヶ所の合計17ヶ所のサービス事業所を取得し、その業績を取り込んでおります。これらの業績及び取得関連費用も短期的には利益を押し下げる一因となっております。既存拠点では訪問介護6ヶ所、訪問入浴1ヶ所、居宅介護支援1ヶ所、訪問看護4ヶ所の合計12ヶ所（前年同期：14ヶ所）の統廃合を実行しておりますが、既存拠点の収益改善が喫緊の経営課題として認識しており、その施策の見直しに取り組んでまいります。

この結果、営業利益は24億29百万円（同19.9%減）、経常利益は24億65百万円（同21.9%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は14億87百万円（同25.8%減）と増収減益となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

訪問系サービスでは、訪問介護において、介護給付を中心とした新規お客様獲得は前年以上に進んだものの、既存拠点を中心に報酬改定や休廃止の高止まりの影響などもあり増収減益となりました。一方で、訪問看護では前期に開設した11ヶ所の拠点の収益貢献に加えて、当連結会計年度に12ヶ所を開設したことでお客様数が増加し増収増益となりましたが、訪問系サービス全体では増収減益となりました。

施設系サービスでは、看護小規模多機能型居宅介護において、当連結会計年度に7ヶ所を開設するなか、前期以前に開設した拠点が収益貢献し増収増益となりました。

デイサービスにおいては、当連結会計年度にM&Aにて10ヶ所を取得したことで増収となった一方で、既存拠点の回復が遅れていることや新規開設に伴う費用の増加等から減益となりました。また、グループホームでは人件費や外注派遣費が増加していることで減益になりました。

これらの結果、売上高は552億23百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は15億52百万円（同25.6%減）となりました。

なお、当社グループが推し進めております「コミュニティNo.1戦略」については、当連結会計年度において12エリアで開始しており、累計で活動中のエリアは52ヶ所となっております。

・その他

その他においては、ケアボット株式会社の介護ロボット販売事業の売上高及び利益が減少しました。その結果、売上高は14億2百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は1億31百万円（同9.4%減）となりました。

また、当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億3百万円減少し304億83百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億円減少し136億18百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億96百万円増加し168億65百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出、有形固定資産の取得による支出等があった一方で、税金等調整前当期純利益24億65百万円等の営業活動による収入により、前連結会計年度末に比べ8億35百万円減少し、当連結会計年度末には71億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、17億20百万円（前年同期比56.6%減）となりました。これは主に法人税等の支払額が13億17百万円あった一方で、税金等調整前当期純利益が24億65百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億93百万円（同38.9%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億84百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15億62百万円（同3億50百万円減）となりました。これは主に長期借入れによる収入が3億50百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出10億24百万円、配当金の支払6億17百万円あったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
介護サービス事業	1,752,161	103.7
その他	146,831	62.9
合計	1,898,992	98.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
介護サービス事業	55,223,331	104.2
その他	1,075,019	100.2
合計	56,298,350	104.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
千葉県国民健康保険団体連合会	6,632,053	12.3	6,942,474	12.3
神奈川県国民健康保険団体連合会	5,722,223	10.6	5,860,599	10.4
東京都国民健康保険団体連合会	4,636,335	8.6	4,634,756	8.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、売上高は562億98百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は24億29百万円（同19.9%減）、経常利益は24億65百万円（同21.9%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は14億87百万円（同25.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります（セグメント間取引を含まない）。

・介護サービス事業

売上高では、施設系サービスにおいては、看護小規模多機能型居宅介護で前期に開設した2ヶ所に加えて、今期も7ヶ所を開設（2025年3月末時点58ヶ所）したことでお客様数が増加し6億31百万円の増収、デイサービスにおいてM&Aによる10ヶ所の取得（同64ヶ所）したことで5億99百万円の増収となりました。また、訪問系サービスにおいては、前期11ヶ所・当期12ヶ所を開設と積極的に出店した訪問看護（同131ヶ所）において集客が進み4億13百万円の増収となりました。

利益面では、施設系サービスにおいては、看護小規模多機能型居宅介護で前期以前に開設した拠点において高稼働の継続により34百万円の増益となった一方で、グループホームで人件費や外注派遣費が増加したことで88百万円の減益となりました。

訪問系サービスにおいては、訪問看護で出店によるマイナス分を前期開設拠点と既存拠点が吸収する形で9百万円の増益で着地となりました。訪問介護では報酬改定のマイナス影響を受け減益となりましたが、概ね想定通りの利益は確保しております。

・その他

ケアボット株式会社の介護ロボット販売が減少した一方で、セントワークス株式会社の介護保険ASPシステムの販売が増加したことにより、1百万円の増収となりました。

計画に対する状況としては、売上高の計画に対する達成率は100.0%、営業利益の計画に対する達成率は98.8%、経常利益の計画に対する達成率は98.6%、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成率は99.2%となりました。

②財政状態の分析

当社は、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より5億3百万円（前期末比1.6%）減少し、304億83百万円となりました。

流動資産は、前期末より5億81百万円（同3.3%）減少し、170億71百万円となりました。減少の主な要因としては、売掛金が3億6百万円（同3.6%）増加した一方で、現金及び預金が8億35百万円（同10.4%）減少したことによるものであります。

固定資産は、前期末より78百万円（同0.6%）増加し、134億12百万円となりました。増加の主な要因としては、有形固定資産の内、リース資産が1億68百万円（同7.1%）減少した一方で、投資その他の資産の内、繰延税金資産が1億52百万円（同12.0%）、無形固定資産の内、のれんが75百万円（同25.1%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は前期末より13億円（同8.7%）減少し、136億18百万円となりました。

流動負債は、前期末より10億42百万円（同12.3%）減少し、74億42百万円となりました。減少の主な要因としては、1年内返済予定の長期借入金が3億87百万円（同40.2%）、流動負債「その他」に含まれております預り金が2億91百万円（同60.1%）、未払金が1億89百万円（同5.2%）、未払法人税等が1億58百万円（同20.6%）減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末より2億58百万円（同4.0%）減少し、61億76百万円となりました。減少の主な要因としては、長期借入金が2億34百万円（同18.3%）減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は前期末より7億96百万円（同5.0%）増加し、168億65百万円となりました。増加の主な要因としては、利益剰余金が8億69百万円（同6.8%）増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

a. 資金需要

新規事業所の開設に伴う建物やソフトウェア等の取得を中心とした設備投資や運転資金、借入金の返済、利息の支払い、配当金の支払い及び法人税の支払い等に充当しております。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

また、売掛債権流動化、当座貸越契約及びコミットメントライン契約による手元流動性と資金調達枠の確保に努めております。なお、当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり必要な見積りについては、合理的な基準に基づき実施しております。

特に、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に948,466千円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主に看護小規模多機能型居宅介護等の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は684,109千円となりました。

なお、上記設備投資額には、無形固定資産及び差入保証金への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	27,969	21,467	— (—)	—	206,165	255,601	191 [26]
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	14,272	—	— (—)	—	1,850	16,122	— [—]
さいわい事業所 (千葉県木更津市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	—	—	56,812 (371.2)	—	—	56,812	— [—]
下石神井事業所 (東京都練馬区)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	95,747	—	— (—)	—	16,500	112,247	— [—]
中之島事業所 (和歌山県和歌山市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	1,037	44	66,250 (1,002.77)	—	—	67,332	— [—]
竜南事業所 (静岡県静岡市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	48,524	774	— (—)	—	10,000	59,298	— [—]
丸亀城坤事業所 (香川県丸亀市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	76,012	1,400	— (—)	—	10,100	87,512	— [—]
熊本せいら事業所 (熊本県熊本市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	30,649	728	— (—)	—	780	32,157	— [—]
石巻あけぼの事業所 (宮城県石巻市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	40,745	378	— (—)	—	2,000	43,124	— [—]
千代田事業所 (静岡県静岡市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	91,032	1,363	— (—)	—	20,000	112,396	— [—]
松戸馬橋事業所 (千葉県松戸市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	119,367	1,560	— (—)	—	16,000	136,927	— [—]
大網事業所 (千葉県大網白里市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	122,339	2,692	— (—)	—	20,000	145,031	— [—]
水戸千波事業所 (茨城県水戸市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	31,691	0	— (—)	—	3,300	34,991	— [—]
山越事業所 (愛媛県松山市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	41,308	—	— (—)	—	5,000	46,308	— [—]
木更津おおくぼ事業所 (千葉県木更津市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	—	—	20,488 (711.96)	—	—	20,488	— [—]
南子安事業所 (千葉県君津市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	—	—	22,781 (1,067.84)	—	—	22,781	— [—]
日永事業所 (三重県四日市市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	—	—	20,736 (797.05)	—	—	20,736	— [—]
東千代田事業所 (静岡県静岡市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	52,251	56	— (—)	—	5,000	57,307	— [—]
市原事業所 (千葉県市原市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	55,460	141	— (—)	—	7,000	62,602	— [—]
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	61,180	—	— (—)	—	5,000	66,180	— [—]
石巻蛇田事業所 (宮城県石巻市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	57,155	0	— (—)	—	5,000	62,155	— [—]
府中新町事業所 (東京都府中市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	—	—	258,530 (826.46)	—	—	258,530	— [—]
富士事業所 (静岡県富士市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	57,633	153	— (—)	—	5,000	62,786	— [—]
上尾事業所 (埼玉県上尾市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	71,754	—	— (—)	—	5,000	76,754	— [—]
南天満事業所 (静岡県磐田市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	60,470	—	— (—)	—	5,000	65,470	— [—]
石巻丸井戸事業所 (宮城県石巻市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	63,425	—	— (—)	—	5,000	68,425	— [—]
仙台荒井事業所 (宮城県仙台市)	介護サ ビス事業	賃貸不動産 等	76,269	139	— (—)	—	5,000	81,409	— [—]

(注) 1. 臨時雇用者は「」に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び差入保証金の合計額であります。

3. 賃貸不動産等は、介護サービス事業を営む連結子会社の事業所としての用に供しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	69,466

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
セントケア千葉株式会社	本社 (千葉県千葉市) ほか125事業所	介護サービス事業	介護事業所等	685,978	0	106,722	—	271,211	338,521	1,402,434	636 [1,130]
セントケア神奈川株式会社	本社 (神奈川県横浜市) ほか92事業所	介護サービス事業	介護事業所等	100,559	500	53,710	—	824,348	361,308	1,340,426	403 [924]
株式会社虹の街	本社 (秋田県秋田市) 併設を含む44事業所	介護サービス事業	介護事業所等	617,081	3,876	35,010	105,464 (7,398.25)	—	7,570	769,002	308 [182]
セントケア東北株式会社	本社 (宮城県仙台市) ほか39事業所	介護サービス事業	介護事業所等	327,412	—	28,652	—	265,093	92,094	713,252	280 [210]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、差入保証金及びソフトウェア等の合計額であります。
2. 臨時雇用者は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 事業所数はサービス別に集計した営業所数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	72,900,000
計	72,900,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年 3 月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年 6 月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,003,233	25,003,233	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,003,233	25,003,233	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2009年6月25日及び2009年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数※	116個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 34,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2009年8月18日から2044年8月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数※	81個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 24,300株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2010年7月17日から2045年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数※	72個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 21,600株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2011年7月20日から2046年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の数※	61個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 18,300株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2012年7月18日から2047年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の数※	37個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 11,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2013年7月17日から2048年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の数※	36個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 10,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2014年7月16日から2049年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数※	48個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 14,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2015年7月16日から2050年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数※	58個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 17,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2016年7月16日から2051年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数※	45個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 13,500株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2017年7月19日から2052年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第11回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数※	120個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 12,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2018年7月18日から2053年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数※	221個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式22,100株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2019年7月18日から2054年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の数※	441個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式44,100株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間※	2020年7月17日から2055年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は300株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。
2. 付与株式数は100株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。
3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
5. ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）7. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の行使の条件

（注）5. に準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	137,000	24,965,786	22,998	1,757,048	22,998	1,798,560
2021年7月29日 (注) 2	15,413	24,981,199	7,598	1,764,646	7,598	1,806,158
2022年7月29日 (注) 3	17,534	24,998,733	7,758	1,772,405	7,758	1,813,917
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 4	4,500	25,003,233	675	1,773,080	675	1,814,592

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年7月29日付を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき 986円

発行価額の総額 15,197千円

資本組入額 7,598千円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 7名 15,413株

3. 2022年7月29日付を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき 885円

発行価額の総額 15,517千円

資本組入額 7,758千円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 7名 17,534株

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	9	25	195	72	65	34,019	34,385	－
所有株式数 （単元）	－	16,647	2,404	98,066	10,241	103	121,534	248,995	103,733
所有株式数 の割合 （％）	－	6.69	0.97	39.38	4.11	0.04	48.81	100.00	－

(注) 自己株式363,831株は、「個人その他」に3,638単元、「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社村上企画	千葉県八千代市村上1891-70	8,994,600	36.50
村上美晴	千葉県八千代市	2,812,240	11.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インター シティAIR	1,396,100	5.67
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8-7	561,268	2.28
安藤幸男	埼玉県比企郡嵐山町	505,400	2.05
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	457,400	1.86
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS （常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部）	BERNSTORFFSGADE 40, DK-1577 COPENHAGEN, DENMARK （東京都中央区日本橋三丁目11-1）	313,900	1.27
株式会社日本カストディ銀行（信 託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	182,900	0.74
岡田真澄	東京都中央区	170,100	0.69
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FA O WILL FIELD CAP ITAL PTE. LTD. （常任代理人 株式会社三菱UF J銀行）	9 STRAITS VIEW 06-07 MARINA ONE WEST TOWE R SINGAPORE 018937 （東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）	163,600	0.66
計	—	15,557,508	63.14

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,396,100株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は182,100株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 363,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,535,700	245,357	—
単元未満株式	普通株式 103,733	—	—
発行済株式総数	25,003,233	—	—
総株主の議決権	—	245,357	—

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セントケア・ ホールディング 株式会社	東京都中央区京 橋二丁目8番7 号	363,800	—	363,800	1.46
計	—	363,800	—	363,800	1.46

(注) 自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式31株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年6月14日)での決議状況 (取得期間 2024年6月17日)	130,000	108,030,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	83,100,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,817	13,966,411	—	—
保有自己株式数	363,831	—	363,831	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策はグループ経営の成果であります連結業績をベースに経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、増配の継続とともに連結配当性向の目標は、一時的な業績の変動に左右されない水準として40%以上を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績を考慮し、1株当たり30円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令に別段の定めのある場合を除き剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、期末配当のほか、中間配当及びその他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	739,182	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念である「福祉コミュニティの創造」「生き甲斐の創造」「ケア産業の創造」の3つの創造により、当社の持続的な企業価値の向上を実現するためには、事業を継続する中で社会的課題を抽出して、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことが必要不可欠であります。

特に、当社グループは主たる事業として介護・福祉・医療に関する法令に基づくサービスの提供を行っており、公的各種保険制度から報酬を受ける立場にあるため、コンプライアンスを重視し、社会的責任を果たす透明度の高い経営組織の構築が求められます。

当社グループは、株主からの受託者責任をはじめとした様々なステークホルダーに対する責務を認識し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことのできるコーポレート・ガバナンス体制の構築と運用に取り組んでまいります。

また、当社はコーポレート・ガバナンスに係る基本的な体制として「監査役制度」を採用し、監査役及び監査役会を設置し、各監査役は監査役会の方針及び監査役会監査規則に基づき、代表取締役及び各取締役の業務執行を監査・監視しております。あわせて、監査役の過半数を社外監査役とすることで、監査役会の独立性及び監査業務の客観性を確保しております。

内部監査に係る機関としては、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。内部監査室は職務執行の状況を監査し、指摘事項及び改善状況を代表取締役社長へ報告し、代表取締役社長より改善指導が行われております。

会計監査につきましては、監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受け、監査法人との連携を密にすることで会計監査の実効性向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

1. 取締役会について

当社においては月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2025年3月期においては16回の取締役会が開催され、各取締役の出席率は97.3%となっております（前記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。）。取締役会における具体的な検討内容は、月次業績の確認に加え、計算書類の承認、株主総会の招集、年度利益計画の策定、従業員の待遇改善等、法令及び社内規程に定める事項にかかる経営上の意思決定の他、各管掌取締役は業務執行及び監督状況の報告を行い、取締役相互間の内部牽制を行っております。また、業務執行の迅速化を図る目的で執行役員制度を採用しており、取締役会は執行役員の行った重要事項の決定及び業務執行状況の報告を受けております。

取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役9名で構成されております。なお、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役9名のうち3名を社外取締役として選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

取締役会の構成員の氏名は下記のとおりです。

藤間 和敏	(議長 代表取締役社長)
村上 美晴	
田村 良一	
瀧井 創	
濱岡 邦雅	
土屋 真	
山口 公明	(社外取締役)
湯浅 紀佳	(社外取締役)
白石 智哉	(社外取締役)

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定でおります。当該定時株主総会の当該議案及び当該取締役会の当該決議事項が承認可決された場合の取締役会の構成員は、有価証券報告書提出日現在と同様となる予定です。

2. 監査役会について

当社においては月1回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会が開催されており、監査状況の確認及び必要な決定・同意を行うとともに、監査役間での情報の共有化を図っております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役の独断を防止すると同時に、グループ各社の取締役会や経営会議等重要な会議への出席、財産状況の調査、会計監査人の監査状況及び独立性の監視等を行っております。また、監査役監査を内部監査室と連携して行うことにより監視機能を強化しております。

監査役会は有価証券報告書提出日現在において社外監査役4名で構成されており、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

監査役会の構成員の氏名は下記のとおりです。

島田 和明	(議長 社外監査役)
西東 昇	(社外監査役)
白倉 哲夫	(社外監査役)
池谷 修一	(社外監査役)

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査役会の決議事項として「議長選定の件」が付議される予定であります。当該定時株主総会の当該議案及び当該監査役会の当該決議事項が承認可決された場合の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されます。なお、社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定することとしております。

当該監査役会の構成員の氏名は下記のとおりとなる予定です。

白倉 哲夫	(議長 社外監査役)
西東 昇	(社外監査役)
佐藤 康夫	
池谷 修一	(社外監査役)

3. 指名委員会について

当社においては、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置し、2025年3月期においては1回の指名委員会が開催され各構成員の出席率は80%となっており、具体的な検討内容は、取締役選任議案に関する議論を行っております。

指名委員会は2024年6月に指名・報酬委員会に改編されております。

4. 報酬委員会について

当社においては、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しておりましたが、2024年6月に指名・報酬委員会に改編されており、2025年3月期においては報酬委員会は開催されませんでした。

5. サステナビリティ委員会について

当社においては、取締役会の任意の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、2025年3月期においては5回のサステナビリティ委員会が開催され各構成員の出席率は91.7%となっており、具体的な検討内容は、次期中期経営計画についての議論や取締役会評価に基づくアクションプランの承認に加え、サステナビリティ経営の推進についての検討を行っております。

サステナビリティ委員会は有価証券報告書提出日現在において社外取締役3名を含む6名で構成されております。各委員は取締役会にて選任し、委員長は社外取締役の中から選定することとしております。

サステナビリティ委員会の構成員の氏名は下記のとおりです。

山口 公明	(委員長 社外取締役)
湯浅 紀佳	(社外取締役)
白石 智哉	(社外取締役)
村上 美晴	
藤間 和敏	
田村 良一	

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合のサステナビリティ委員会の構成員は、有価証券報告書提出日現在と同様となる予定です。

6. 指名・報酬委員会について

当社においては、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置しておりましたが、両委員会を改編・統合し、2024年6月に指名・報酬委員会を新たに設置しております。2025年3月期においては4回の指名・報酬委員会が開催され各構成員の出席率は100%となっており、具体的な検討内容は、役員トレーニングの実施内容や後継者計画に加え、取締役の個別報酬などについての検討を行っております。

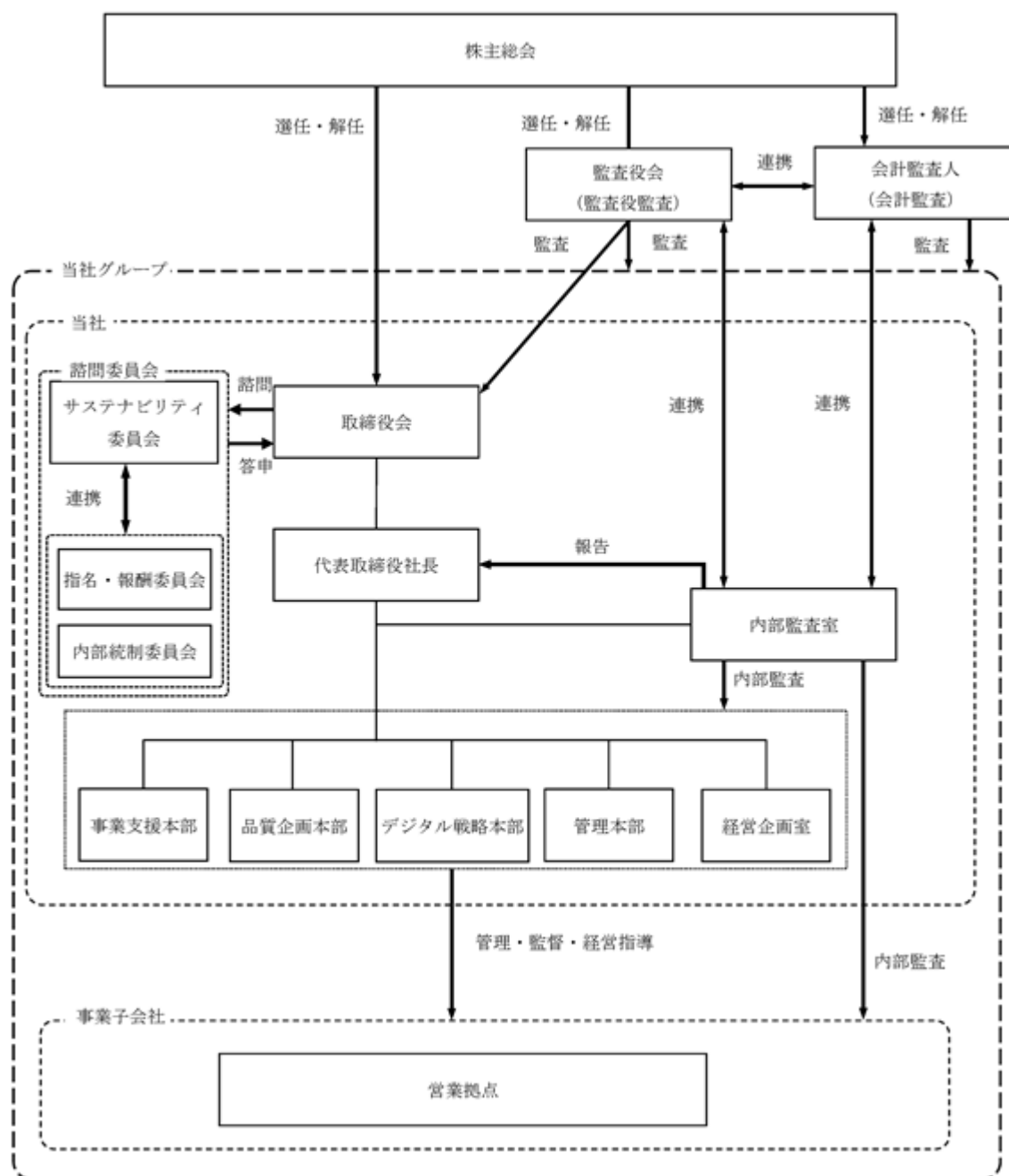
指名・報酬委員会は有価証券報告書提出日現在において社外取締役3名を含む5名で構成されております。各委員は取締役会にて選任し、委員長は社外取締役の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の構成員の氏名は下記のとおりです。

白石 智哉	(委員長 社外取締役)
山口 公明	(社外取締役)
湯浅 紀佳	(社外取締役)
村上 美晴	
藤間 和敏	

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の指名・報酬委員会の構成員は、有価証券報告書提出日現在と同様となる予定です。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



・企業統治の体制を採用する理由

当社は独立性の高い社外監査役で構成される監査役会による監視体制が有効に機能していると判断し、現状の監査役会設置会社の体制を採用しております。なお、社外監査役は取締役会及び重要な会議へ出席し、適法性の観点にとどまらず、外部者としての良識や経験、見識に基づいた客観的な視点からの意見を述べております。従って、当社におきましては社外のチェックという観点から、経営の客観的・中立的な立場からの監視が機能する体制となっております。

また、客観的かつ専門的な視点を持つ社外取締役を3名選任し、経営判断の妥当性を監督することで当社経営の透明性とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社グループは「権限規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。また、内部統制担当役員を設け、その傘下で内部統制委員会を機能させることにより当社グループの内部統制の推進、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備を行っております。リスク管理においては、法的リスクについては総務部にて管理しており、社外弁護士6名と顧問契約を締結し、適宜必要なアドバイスを受けるなどのリスク管理を行っております。また、当社グループの主たる事業である介護サービス事業のリスク管理を行う部署として品質管理部を設置しております。子会社の業務の適正を確保するための体制の整備については、「関係会社管理規程」を定め、子会社各社の業務執行に係る承認・報告・監査・財務について円滑に連携が取れる体制を整備・確保し、内部監査室は、子会社への内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況を検証しております。また、監査役及び監査役会は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性を検証しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める金額を限度額とする契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役員であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数について

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を実施することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	村上 美晴	1953年8月14日生	1983年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 1996年2月 有限会社村上企画（現株式会社村上企画）設立と同時に代表取締役就任（現任） 2007年4月 当社代表取締役会長就任 2008年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 2010年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス（現株式会社エンビプロ・ホールディングス）社外取締役就任 2012年4月 当社代表取締役会長就任（現任） 2021年12月 株式会社タカヨシ（現株式会社タカヨシホールディングス）社外取締役就任（現任） 2022年11月 スリーケアホールディングス株式会社設立と同時に代表取締役就任（現任）	(注) 4	2,812,240
代表取締役社長	藤間 和敏	1972年8月26日生	1997年4月 当社入社 2006年10月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任 2014年7月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2017年3月 当社執行役員事業支援本部副本部長就任 2018年6月 当社取締役事業支援本部副本部長就任 2018年7月 当社取締役事業支援本部長就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	36,658
専務取締役 品質企画本部長	田村 良一	1953年9月7日生	1976年4月 千倉町役場入庁 1996年4月 当社入社 2002年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長 2002年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任 2008年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任 2011年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理部長就任 2013年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理部長就任 2014年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任 2015年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任 2018年7月 当社常務取締役品質企画本部長兼地域包括ケア推進室長就任 2020年6月 当社専務取締役品質企画本部長就任（現任）	(注) 4	81,510
常務取締役 管理本部長 兼 人材開発部長	瀧井 創	1966年1月1日生	1988年4月 株式会社ワキタ入社 1989年10月 茜証券株式会社（現マネックス証券株式会社）入社 1996年1月 当社入社 2002年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長 2006年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2009年1月 当社経営企画部長 2009年7月 当社執行役員経営企画部長就任 2012年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任 2014年4月 当社取締役管理本部長就任 2020年6月 当社常務取締役管理本部長就任 2025年4月 当社常務取締役管理本部長兼人材開発部長就任（現任）	(注) 4	54,738
取締役 デジタル戦略本部長	濱岡 邦雅	1966年4月5日生	2014年4月 ミリヤード・ジャパン株式会社 Business Development Director 兼 Professional Service Senior Manager就任 2017年4月 当社入社 事業企画本部事業開発部長 2018年7月 当社執行役員事業企画本部副本部長兼事業開発部長就任 2019年4月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長兼社長就任 2019年4月 当社執行役員事業企画本部長兼事業開発部長就任 2020年4月 当社執行役員事業企画本部長兼グループICT統括部長就任 2020年6月 当社取締役事業企画本部長兼グループICT統括部長就任 2020年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役社長就任（現任） 2021年7月 当社取締役事業企画本部長就任 2025年4月 当社取締役デジタル戦略本部長就任（現任）	(注) 4	8,565

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画室管掌	土屋 真	1962年8月24日生	2006年4月 株式会社リロ・ホールディング（現株式会社 リログループ）代表取締役就任 2011年6月 ユニオン・シティサービス株式会社代表取締 役就任 2011年6月 ユニオン・メディエイト株式会社代表取締役 就任 2018年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長CEO 就任 2019年10月 当社入社 執行役員管理本部副本部長就任 2020年6月 当社取締役経営企画室管掌 2021年7月 当社取締役経営企画室長就任 2022年4月 当社取締役経営企画室管掌（現任）	(注) 4	10,302
取締役	山口 公明	1950年3月30日生	1973年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀 行）入行 1991年8月 キダーピーボディ証券会社東京支店投資銀行 本部長就任 1995年2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド 東京支店投資銀行本部長就任 2003年6月 G Eコンシューマー・ファイナンス株式会社 （現新生フィナンシャル株式会社）専務取締 役事業・顧客開発管掌就任 2005年2月 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営業 責任者就任 2011年6月 株式会社東京スター銀行代表執行役副頭取就 任 2016年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショ ナル, Inc. 特別顧問就任 2016年6月 当社社外取締役就任（現任） 2016年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役就任 2016年7月 株式会社東横インホテル企画開発取締役就任 2020年6月 ワンアジア証券株式会社取締役会長就任 2020年6月 グローム・ホールディングス株式会社取締役 会長就任	(注) 4	6,900
取締役	湯浅 紀佳	1974年8月18日生	2003年9月 弁護士登録 2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年9月 早稲田大学ロースクール講師就任 2019年1月 三浦法律事務所パートナー（現任） 2019年6月 株式会社コーセー社外取締役就任（現任） 2021年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査 役就任（現任） 2021年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	白石 智哉	1963年10月2日生	1986年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコ グループ株式会社）入社 1998年12月 同社事業投資本部事業投資第二部長就任 2000年4月 同社事業投資本部本部長就任 2005年7月 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社代表取締 役就任 2012年11月 一般社団法人ソーシャル・インベストメン ト・パートナーズ代表理事就任 2014年4月 フロネシス・パートナーズ株式会社代表取締 役就任（現任） 2021年6月 当社社外取締役就任（現任） 2023年9月 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外 取締役就任（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	島田 和明	1953年12月8日生	1976年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入 社 1997年4月 同社半導体事業本部ディスクリート事業部生 産管理部長就任 2001年6月 東芝コンポーネンツ株式会社取締役企画部長 兼生産部長就任 2003年6月 TOSHIBA SEMICONDUCTOR GMBH代表取締役社長 就任 2007年10月 株式会社東芝セミコンダクター社渉外部長就 任 2009年6月 東芝半導体サービス&サポート株式会社代表 取締役社長就任 2014年6月 株式会社ニューフレアテクノロジー常勤監査 役就任 2017年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西東 昇	1956年6月30日生	1980年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）入社 1993年6月 FX Global, Inc. CFO就任 2000年8月 鈴鹿富士ゼロックス株式会社経理部長就任 2007年6月 同社管理部門担当取締役就任 2012年6月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）経営監査部長就任 2014年6月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フイルムシステムサービス株式会社）常勤監査役就任 2018年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 6	6,000
常勤監査役	白倉 哲夫	1955年9月16日生	1979年4月 株式会社諏訪精工舎（現セイコーエプソン株式会社）入社 2001年10月 同社コーポレートデザインセンターセンター長就任 2010年5月 同社J-SOX推進部部長就任 2012年6月 エプソン販売株式会社常勤監査役就任 2014年6月 デンツプライ三金株式会社（現デンツプライシロナ株式会社）常勤監査役就任 2018年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	池谷 修一	1954年3月10日生	1976年4月 木下公認会計士事務所入所 1978年4月 監査法人井上達雄会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 1983年8月 公認会計士登録 1991年9月 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員就任 1993年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員就任 2016年7月 公認会計士池谷修一事務所開設（現任） 2017年6月 株式会社J-オイルミルズ社外監査役就任 2018年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 6	1,100
計					3,020,713

- (注) 1. 取締役 山口公明、湯浅紀佳及び白石智哉は、社外取締役であります。
2. 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫及び池谷修一は、社外監査役であります。
3. 取締役 湯浅紀佳の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- ② 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会決議及び監査役会決議の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	村上 美晴	1953年8月14日生	1983年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 1996年2月 有限会社村上企画（現株式会社村上企画）設立と同時に代表取締役就任（現任） 2007年4月 当社代表取締役会長就任 2008年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 2010年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス（現株式会社エンビプロ・ホールディングス）社外取締役就任 2012年4月 当社代表取締役会長就任（現任） 2021年12月 株式会社タカヨシ（現株式会社タカヨシホールディングス）社外取締役就任（現任） 2022年11月 スリーケアホールディングス株式会社設立と同時に代表取締役就任（現任）	(注) 4	2,812,240

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副会長	土屋 真	1962年8月24日生	2006年4月 株式会社リロ・ホールディング（現株式会社 リログループ）代表取締役就任 2011年6月 ユニオン・シティサービス株式会社代表取締 役就任 2011年6月 ユニオン・メディエイト株式会社代表取締役 就任 2018年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長CEO 就任 2019年10月 当社入社 執行役員管理本部副本部長就任 2020年6月 当社取締役経営企画室管掌 2021年7月 当社取締役経営企画室長就任 2022年4月 当社取締役経営企画室管掌 2025年6月 当社取締役副会長就任（予定）	(注) 4	10,302
代表取締役社長	藤間 和敏	1972年8月26日生	1997年4月 当社入社 2006年10月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任 2014年7月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2017年3月 当社執行役員事業支援本部副本部長就任 2018年6月 当社取締役事業支援本部副本部長就任 2018年7月 当社取締役事業支援本部長就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	36,658
専務取締役 品質企画本部長	田村 良一	1953年9月7日生	1976年4月 千倉町役場入庁 1996年4月 当社入社 2002年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長 2002年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任 2008年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任 2011年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理部 長就任 2013年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理部 長就任 2014年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任 2015年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任 2018年7月 当社常務取締役品質企画本部長兼地域包括ケ ア推進室長就任 2020年6月 当社専務取締役品質企画本部長就任（現任）	(注) 4	81,510
常務取締役 管理本部長 兼 人材開発部長	瀧井 創	1966年1月1日生	1988年4月 株式会社ワキタ入社 1989年10月 茜証券株式会社（現マネックス証券株式会 社）入社 1996年1月 当社入社 2002年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長 2006年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2009年1月 当社経営企画部長 2009年7月 当社執行役員経営企画部長就任 2012年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就 任 2014年4月 当社取締役管理本部長就任 2020年6月 当社常務取締役管理本部長就任 2025年4月 当社常務取締役管理本部長兼人材開発部長就 任（現任）	(注) 4	54,738
取締役 デジタル戦略本部長	濱岡 邦雅	1966年4月5日生	2014年4月 ミリヤード・ジャパン株式会社 Business Development Director 兼 Professional Service Senior Manager就任 2017年4月 当社入社 事業企画本部事業開発部長 2018年7月 当社執行役員事業企画本部副本部長兼事業開 発部長就任 2019年4月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長兼社 長就任 2019年4月 当社執行役員事業企画本部長兼事業開発部長 就任 2020年4月 当社執行役員事業企画本部長兼グループICT 統括部長就任 2020年6月 当社取締役事業企画本部長兼グループICT統 括部長就任 2020年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役社長就任 （現任） 2021年7月 当社取締役事業企画本部長就任 2025年4月 当社取締役デジタル戦略本部長就任（現任）	(注) 4	8,565

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 公明	1950年3月30日生	1973年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1991年8月 キダーピーボディ証券会社東京支店投資銀行本部長就任 1995年2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド東京支店投資銀行本部長就任 2003年6月 G Eコンシューマー・ファイナンス株式会社（現新生フィナンシャル株式会社）専務取締役事業・顧客開発管掌就任 2005年2月 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営業責任者就任 2011年6月 株式会社東京スター銀行代表執行役副頭取就任 2016年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. 特別顧問就任 2016年6月 当社社外取締役就任（現任） 2016年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役就任 2016年7月 株式会社東横インホテル企画開発取締役就任 2020年6月 ワンアジア証券株式会社取締役会長就任 2020年6月 グローム・ホールディングス株式会社取締役会長就任	(注) 4	6,900
取締役	湯浅 紀佳	1974年8月18日生	2003年9月 弁護士登録 2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年9月 早稲田大学ロースクール講師就任 2019年1月 三浦法律事務所パートナー（現任） 2019年6月 株式会社コーセー社外取締役就任（現任） 2021年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役就任（現任） 2021年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	白石 智哉	1963年10月2日生	1986年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 1998年12月 同社事業投資本部事業投資第二部長就任 2000年4月 同社事業投資本部本部長就任 2005年7月 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社代表取締役就任 2012年11月 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ代表理事就任 2014年4月 フロネシス・パートナーズ株式会社代表取締役就任（現任） 2021年6月 当社社外取締役就任（現任） 2023年9月 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	白倉 哲夫	1955年9月16日生	1979年4月 株式会社諏訪精工舎（現セイコーエプソン株式会社）入社 2001年10月 同社コーポレートデザインセンターセンター長就任 2010年5月 同社J-SOX推進部部長就任 2012年6月 エプソン販売株式会社常勤監査役就任 2014年6月 デンツプライ三金株式会社（現デンツプライシロナ株式会社）常勤監査役就任 2018年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	西東 昇	1956年6月30日生	1980年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）入社 1993年6月 FX Global, Inc. CFO就任 2000年8月 鈴鹿富士ゼロックス株式会社経理部長就任 2007年6月 同社管理部門担当取締役就任 2012年6月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）経営監査部長就任 2014年6月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フイルムシステムサービス株式会社）常勤監査役就任 2018年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	6,000
常勤監査役	佐藤 康夫	1971年5月5日生	2000年9月 当社入社 2005年11月 当社内部監査室課長就任 2016年7月 当社内部監査室長就任 2025年6月 当社監査役就任（予定）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	池谷 修一	1954年3月10日生	1976年4月 木下公認会計士事務所入所 1978年4月 監査法人井上達雄会計事務所（現有限責任あ ずさ監査法人）入所 1983年8月 公認会計士登録 1991年9月 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監 査法人）代表社員就任 1993年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 代表社員就任 2016年7月 公認会計士池谷修一事務所開設（現任） 2017年6月 株式会社J・オイルミルズ社外監査役就任 2018年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	1,100
計					3,018,013

- (注) 1. 取締役 山口公明、湯浅紀佳及び白石智哉は、社外取締役であります。
2. 監査役 白倉哲夫、西東昇及び池谷修一は、社外監査役であります。
3. 取締役 湯浅紀佳の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

③ 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は4名であります。

社外取締役については、当社の経営陣から独立した中立的な立場から、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い識見を生かし、経営判断の妥当性の監督を行っていただくことにより、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。なお、社外取締役湯浅紀佳は、三浦法律事務所のパートナーであり、当社とは、労務案件対応において2025年3月期は3百万円の取引がありますが、その取引金額は当社の定める独立性判断基準に照らして独立性に影響を与えるものではありません。また、社外取締役山口公明は6,900株を保有しておりますが、その他において、当社社外取締役は、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、監査役の全員を社外監査役としているため、監査役会による監視体制は有効に機能していると判断しております。社外監査役島田和明は当社株式2,700株を、社外監査役西東昇は当社株式6,000株を、社外監査役池谷修一は当社株式1,100株を保有しておりますが、その他において、当社社外監査役はいずれも、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係等の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを前提に、当社の事業において独立した立場で有益な監視を行うことができるかどうかという観点から、当該候補者の経歴や当社グループとの取引の有無等を調査し、社外取締役及び社外監査役としての職務遂行のための十分な独立性を有することを個別に判断しております。なお、社外取締役3名及び社外監査役4名を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）となります。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の議案等に対して、監督又は監査の視点に基づき適宜発言を行っております。社外監査役による、他の監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在において4名であり、常勤の社外監査役3名と非常勤の社外監査役1名で構成され、それぞれ他社での職務経験と監査役としての経験を活かし、監査を実施しております。なお、監査役 池谷修一は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引続き4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

監査役会は年度監査計画により、監査役毎に、担当出席会議、担当子会社等を明確にするなどして、職務分担を行っております。

また、監査役の職務を補助する組織として、監査役会事務局を設置し、専任者2名を配置し監査遂行のサポートを行っております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を15回開催しており、次のような事項にかかる付議がなされました。平均所要時間は、約1時間となっております。

決議7件	会計監査人の監査報酬同意、会計監査人再任、監査報告書、監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査計画、監査役会事務局スタッフ異動
報告18件	総括監査調査、取締役面談結果、財務報告に係る内部統制評価、報酬委員会、法務リスク管理委員会、会計監査人の子会社往査等
審議・協議31件	電子提供制度における書面交付請求の交付書面記載省略事項、監査役実効性評価、監査報告書、事業報告及び連結計算書類・計算書類並びに附属明細書の監査結果、社外取締役との会合、代表取締役社長との会合、有価証券報告書記載の監査の状況、監査計画、監査役報酬、子会社往査事前調査票、監査法人の四半期監査結果報告終了に伴う対応、外部委託費申請の監査役会情報共有、監査役監査中間報告、取締役面談、期末監査日程及び分担 等

個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については、下記の通りであります。

役職及び氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役 島田 和明	100% (15/15回)	100% (16/16回)
常勤監査役 西東 昇	100% (15/15回)	100% (16/16回)
常勤監査役 白倉 哲夫	100% (15/15回)	100% (16/16回)
監査役 池谷 修一	100% (15/15回)	100% (16/16回)

監査の方針、年間の活動内容及び職務の分担等を定める監査計画を決定し、組織的な監査を行っております。また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を毎月1回開催しております(当事業年度12回実施)。

c. 監査役の活動状況

監査役は、監査計画に基づき、インターネット等を経由した手段も活用しながら、監査を実施しております。

- i. 取締役会及び重要な会議への出席、重要書類の閲覧による取締役の業務状況等の確認を実施し、必要に応じて意見を表明しております。また、代表取締役社長との年4回の定例面談、社外取締役との年4回の会合、業務執行取締役との年度末面談等を実施し、取締役の活動を確認するとともに監査結果の説明や監査所見に基づく提言を行っております。代表取締役社長との年4回の定例面談では、各四半期監査の結果と課題についての報告や子会社社長面談・往査結果報告を実施し、社外取締役との年4回の会合では、監査結果報告、子会社管理体制や内部統制状況等当社グループの課題と取組状況等について共有し、対応等を協議いたしました。また、内部監査室及び品質管理部とは原則月1回の

会合を実施しております(当事業年度12回実施)。その他、必要に応じ取締役及び執行役員並びに部門担当者より報告を受けております。

- ii. 取締役会は適切な内部統制システムを構築する責務を負い、監査役会は適切に構築・運用されているかについて確認する為に、内部統制関連会議への参加、担当部署へのヒアリングの実施、内部統制システムに係る監査の実施基準に基づくチェックリストを用いた網羅的な監査等を実施しております。
- iii. 子会社については、常勤監査役が子会社取締役会及び経営会議等重要な会議への参加(当事業年度累計179回参加)等により、子会社の取締役及び従業員と意思疎通や情報交換を図るとともに、子会社本社及び営業所等への往査(当事業年度子会社社長面談29社、営業所往査50ヶ所実施)を行い、各担当者から説明を受け、必要に応じて意見を表明しております。また、子会社の課題を把握し、必要に応じて執行側に提言を行っております。
- iv. 会計監査人と連携し監査計画、半期期中レビュー及び決算監査結果報告を含め、当事業年度においては11回の意見交換を実施いたしました。なお、その内6回は、内部監査室も参加し、お互いの監査結果を共有して三様監査を推進しております。また、監査役会の定める会計監査人の評価基準に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性等品質管理体制及び専門性などが適切であるか確認しました。更に、日本公認会計士協会等のレビュー等の結果報告を受けており、結果に特段の問題がないことを確認しております。また、当事業年度の連結財務諸表監査において監査上の主要な検討事項(KAM)として会計監査人に認識された「介護サービス事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定」については、会計監査人より説明を受け、意見交換を実施し、会計監査人の判断を相当であると認めました。
- v. 上記の活動により、監査役会が議論し執行側に改善の促進を依頼した主要項目は、人材確保に絡んだ労務管理、M&A推進体制、グループ会社内部統制及び管理体制等の強化であります。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

内部監査については、代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に基づき当社各部門及びグループ各社への内部監査を実施しております。当事業年度においては326ヶ所(サービス別に集計した合計数)の営業所へ内部監査を実施しております。内部監査室長は監査結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は、必要に応じて被監査部門等に改善指示を行います。その後、内部監査室にて改善状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を内部監査室で実施しております。内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関わる要員の数は提出日現在において7名です。

また、内部監査室は取締役会に、内部監査の状況の定期報告を年2回行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査の改善指示を被監査部門等に行う際に、監査結果報告及び改善指示書の写しが監査役に共有されるようにしており、監査役監査への情報活用を図っております。また内部監査室、監査役会及び品質管理部による会合を原則月1回実施(当事業年度12回実施)し、情報交換と協議を行っております。

また、会計監査人、監査役会及び内部監査室が相互に監査結果等の情報交換を図る会合等を実施(当事業年度6回実施)し、三様監査を推進しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

武田 朝子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定につきましては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の選定基準を定め、その基準に基づき選定を行っております。

監査役及び監査役会は有限責任 あずさ監査法人の評価を行い、会計監査人に必要とされる独立性及び専門性、監査品質管理体制を有しており、過年度の職務執行状況も考慮した結果、当社の会計監査人として適正であると判断し、同法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人からの聴取を通じ、同法人の品質管理体制及び監査チームの独立性と専門性の有無や、当社事業のリスクを勘案した監査計画の策定及び実施の状況、また、監査報酬の水準、監査役及び取締役や社内関連部署との有効なコミュニケーションが行われているかなど、監査業務の全般にわたり確認を行い、結果として総合的に会計監査人として必要な能力を有し、適正な監査業務を遂行していると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	50,440	—	49,160	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50,440	—	49,160	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬見積の算出根拠の検討を行い、その内容が適切であると判断したからであります。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬及び賞与で構成されており、また、取締役（社外取締役を除く。）に対しては譲渡制限付株式に関する制度を定めております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の報酬等の決定方針と整合していることや、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会での審議を経ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

有価証券報告書提出日現在において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社では、取締役への基本報酬はその総額を株主総会にて決議し、個別報酬については、役割と職責に応じて業績や経営環境を考慮して、代表取締役社長が作成した案について、指名・報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。個人別報酬額に関しては、常勤役員については、役付に応じた報酬算定の範囲、非常勤役員については、社会的地位及び貢献度並びに就任の事情などを勘案して決定します。

なお、2021年6月24日開催の第39期定時株主総会で、固定報酬として年額300百万円以内とすることにつき決議を行っております。有価証券報告書提出日現在の対象となる取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社では、役員の賞与は、会社の営業成績に応じて、職務執行の対価として株主総会の決議を経て決定することとしています。なお、役員賞与の配分は、役員個々の業務の執行状況を評価し、指名・報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。

c. 非金銭報酬等に関する方針等

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、対象の取締役（社外取締役を除く。）に対し、金銭報酬債権を支給し、各取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資により給付することにより、当社普通株式の割当てを受けるものです。

当該金銭報酬債権は、当社規程に基づき、基本報酬に一定の係数等を乗じることで算出し、株主総会で承認された譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭債権報酬の総額を上回らない範囲内で、取締役会決議により決定します。

なお、2021年6月24日開催の第39期定時株主総会で、固定報酬とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額24百万円以内とすることにつき決議を行っております。有価証券報告書提出日現在の対象となる取締役の員数は、6名（うち社外取締役0名）です。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社では、取締役の個人別基本報酬について、報酬の支給日は、社員給与支給日と同一とすること、報酬の計算期間は、毎月1日から月末までとすること、役員が月の途中において退任する場合でも、日割り計算としないで、1か月分を支給することを定めています。また、譲渡制限付株式の割当は、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づいて行います。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社では、取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個別報酬案の作成を代表取締役社長が行い、報酬決定における独立性・客観性を強化するため、当該個別報酬の審議・決定を取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に委任しております。なお、指名・報酬委員会の構成は、白石智哉氏（委員長・社外取締役）、山口公明氏（社外取締役）、湯浅紀佳氏（社外取締役）、村上美晴氏（代表取締役会長）、藤間和敏氏（代表取締役社長）の計5名（うち社外取締役3名）です。指名・報酬委員会は、当社の取締役会からの諮問を受け、取締役の個別報酬について決議し、また取締役の報酬制度について議論し、取締役報酬の適正化を図る活動を行っています。

監査役への報酬額は、2002年3月25日開催の臨時株主総会で、固定報酬として年額50百万円以内とすることを決議しております。有価証券報告書提出日現在の対象となる監査役の員数は、4名（うち社外監査役4名）です。なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）となります。

各監査役の具体的な報酬額については、社内規程に基づき、監査役会において決定しております。

なお、当事業年度における取締役及び監査役への賞与の支払いはありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	190,668	176,701	13,966	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	0
社外役員	50,399	50,399	—	8

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として、持続的な企業価値の向上のため、業務提携等の関係強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関係強化によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案して当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から投資の可否を判断します。また、上場株式については、毎年定期的に取締役会において政策保有の合理性について、検証することとしておりますが、当事業年度においては、上場株式を保有していないことから、検証は行っておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	4	20,075
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,021,974	7,186,572
売掛金	※2 8,459,988	※2 8,766,303
棚卸資産	※1 118,884	※1 71,783
その他	1,067,015	1,060,878
貸倒引当金	△14,863	△14,444
流動資産合計	17,652,998	17,071,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 8,210,956	※3 8,818,372
減価償却累計額	△3,140,892	△3,698,629
建物及び構築物（純額）	5,070,064	5,119,743
機械装置及び運搬具	※3 222,156	※3 219,155
減価償却累計額	△209,190	△188,985
機械装置及び運搬具（純額）	12,966	30,170
工具、器具及び備品	※3 2,274,104	※3 2,436,698
減価償却累計額	△1,765,126	△1,921,055
工具、器具及び備品（純額）	508,977	515,643
土地	599,811	626,631
リース資産	4,499,697	4,413,966
減価償却累計額	△2,120,328	△2,203,025
リース資産（純額）	2,379,369	2,210,940
建設仮勘定	179,741	551
有形固定資産合計	8,750,930	8,503,680
無形固定資産		
のれん	※4 301,756	※4 377,419
その他	279,991	376,425
無形固定資産合計	581,747	753,845
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 91,498	※5 149,288
繰延税金資産	1,262,770	1,414,777
長期前払費用	117,284	113,283
差入保証金	2,089,418	2,043,451
その他	441,113	434,476
投資その他の資産合計	4,002,085	4,155,276
固定資産合計	13,334,763	13,412,802
資産合計	30,987,762	30,483,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	549,550	540,607
1年内返済予定の長期借入金	965,389	577,736
リース債務	176,558	178,366
未払金	3,642,864	3,453,692
未払法人税等	772,598	613,705
契約負債	27,250	18,250
賞与引当金	1,341,876	1,400,964
その他	1,008,386	658,981
流動負債合計	8,484,473	7,442,303
固定負債		
長期借入金	1,280,166	1,045,902
リース債務	2,782,103	2,606,601
退職給付に係る負債	2,100,248	2,283,722
資産除去債務	166,216	171,882
その他	105,830	68,268
固定負債合計	6,434,564	6,176,376
負債合計	14,919,037	13,618,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,405	1,773,080
資本剰余金	1,728,305	1,729,913
利益剰余金	12,801,029	13,670,362
自己株式	△229,548	△299,615
株主資本合計	16,072,192	16,873,741
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△84,052	△87,764
その他の包括利益累計額合計	△84,052	△87,764
新株予約権	80,584	79,239
純資産合計	16,068,724	16,865,215
負債純資産合計	30,987,762	30,483,896

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 54,057,081	※1 56,298,350
売上原価	※3 47,085,333	49,683,503
売上総利益	6,971,747	6,614,846
販売費及び一般管理費	※2 3,937,703	※2 4,185,262
営業利益	3,034,043	2,429,584
営業外収益		
受取利息	4,135	5,892
受取配当金	2,177	2,858
受取保険金	16,559	16,564
受取家賃	44,622	49,074
補助金収入	172,636	101,196
助成金収入	15,721	20,210
その他	50,359	43,332
営業外収益合計	306,213	239,130
営業外費用		
支払利息	126,571	120,094
リース解約損	9,975	16,113
持分法による投資損失	22,458	2,009
貯蔵品処分損	—	35,562
その他	25,532	29,742
営業外費用合計	184,537	203,522
経常利益	3,155,720	2,465,192
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,055	※5 737
補助金収入	※4 47,759	※4 177,496
事業譲渡益	44,768	—
受取和解金	18,000	—
持分変動利益	44,458	—
その他	360	2,216
特別利益合計	156,400	180,449
特別損失		
固定資産除却損	※6 3,280	※6 1,108
固定資産圧縮損	※7 46,489	※7 178,450
減損損失	※8 78,425	※8 1,021
特別損失合計	128,194	180,580
税金等調整前当期純利益	3,183,926	2,465,061
法人税、住民税及び事業税	1,261,945	1,125,203
法人税等調整額	△83,454	△147,451
法人税等合計	1,178,491	977,752
当期純利益	2,005,434	1,487,309
親会社株主に帰属する当期純利益	2,005,434	1,487,309

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,005,434	1,487,309
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△4,865	△3,711
その他の包括利益合計	※ △4,865	※ △3,711
包括利益	2,000,569	1,483,597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,000,569	1,483,597

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,405	1,728,305	11,389,527	△246,392	14,643,845
当期変動額					
剰余金の配当			△592,765		△592,765
親会社株主に帰属する当期純利益			2,005,434		2,005,434
新株予約権の行使					—
自己株式の取得					—
譲渡制限付株式報酬			△1,166	16,843	15,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,411,502	16,843	1,428,346
当期末残高	1,772,405	1,728,305	12,801,029	△229,548	16,072,192

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△79,187	△79,187	80,584	14,645,243
当期変動額				
剰余金の配当				△592,765
親会社株主に帰属する当期純利益				2,005,434
新株予約権の行使				—
自己株式の取得				—
譲渡制限付株式報酬				15,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,865	△4,865	—	△4,865
当期変動額合計	△4,865	△4,865	—	1,423,480
当期末残高	△84,052	△84,052	80,584	16,068,724

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,405	1,728,305	12,801,029	△229,548	16,072,192
当期変動額					
剰余金の配当			△617,977		△617,977
親会社株主に帰属する当期純利益			1,487,309		1,487,309
新株予約権の行使	675	675			1,350
自己株式の取得				△83,100	△83,100
譲渡制限付株式報酬		933		13,033	13,966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	675	1,608	869,332	△70,066	801,548
当期末残高	1,773,080	1,729,913	13,670,362	△299,615	16,873,741

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△84,052	△84,052	80,584	16,068,724
当期変動額				
剰余金の配当				△617,977
親会社株主に帰属する当期純利益				1,487,309
新株予約権の行使				1,350
自己株式の取得				△83,100
譲渡制限付株式報酬				13,966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,711	△3,711	△1,345	△5,057
当期変動額合計	△3,711	△3,711	△1,345	796,491
当期末残高	△87,764	△87,764	79,239	16,865,215

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,183,926	2,465,061
減価償却費	927,757	914,012
のれん償却額	73,138	88,775
長期前払費用償却額	8,619	9,795
減損損失	78,425	1,021
持分法による投資損益(△は益)	22,458	2,009
補助金収入(特別利益)	△47,759	△177,496
貸倒引当金の増減額(△は減少)	999	△473
賞与引当金の増減額(△は減少)	305	48,352
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	181,800	178,137
株式報酬費用	15,637	14,394
固定資産除売却損益(△は益)	2,225	371
投資有価証券売却損益(△は益)	△360	△292
固定資産圧縮損	46,489	178,450
事業譲渡損益(△は益)	△44,768	—
受取和解金	△18,000	—
持分変動損益(△は益)	△44,458	—
受取利息及び受取配当金	△6,313	△8,751
支払利息	126,571	120,094
売上債権の増減額(△は増加)	△247,883	△232,844
棚卸資産の増減額(△は増加)	559	11,568
仕入債務の増減額(△は減少)	9,044	△12,478
未払金の増減額(△は減少)	402,578	△125,808
未払消費税等の増減額(△は減少)	57,734	△74,004
預り金の増減額(△は減少)	293,489	△297,166
未収入金の増減額(△は増加)	67,694	64,711
その他	△55,097	△18,217
小計	5,034,812	3,149,220
利息及び配当金の受取額	6,313	8,751
利息の支払額	△126,408	△120,018
和解金の受取額	18,000	—
法人税等の支払額	△970,704	△1,317,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,962,013	1,720,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△891,226	△784,376
有形固定資産の売却による収入	26,384	781
無形固定資産の取得による支出	△99,450	△171,012
投資有価証券の取得による支出	△9,975	—
投資有価証券の売却による収入	610	492
事業譲受による支出	—	△80,848
事業譲渡による収入	131,542	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△120,129
合併による支出	—	△6,982
補助金の受取額	77,540	185,469
貸付けによる支出	△2,990	△2,280
貸付金の回収による収入	5,198	2,576
差入保証金の差入による支出	△44,227	△29,419
差入保証金の回収による収入	78,558	83,766
その他	12,556	△71,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	△715,478	△993,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△22,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△170,066	△165,006
長期借入れによる収入	—	350,000
長期借入金の返済による支出	△1,149,946	△1,024,460
自己株式の取得による支出	—	△83,100
ストックオプションの行使による収入	—	4
配当金の支払額	△592,491	△617,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,912,504	△1,562,153
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,334,029	△835,401
現金及び現金同等物の期首残高	6,687,944	8,021,974
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,021,974	※ 7,186,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

主な連結子会社の名称は次のとおりであります。

セントケア千葉株式会社
セントケア神奈川株式会社
セントケア東京株式会社
セントケア九州株式会社
セントケア四国株式会社

当連結会計年度において、新たに株式を取得したセントケアほっと株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

株式会社シーディーアイ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法（評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。）

(ロ) 仕掛品及び未成工事支出金

個別法（評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①訪問系サービス

訪問系サービスにおいては、主に訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、訪問看護サービス等の事業を行っております。これらのサービスでは、サービス契約書に基づき、介護保険法令等に定めるサービスを提供しております。

計上基準としては、お客様にサービスの提供が完了した月を基準とし、当該期間において各種サービス提供記録書にお客様のサインを受領した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として２か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

②施設系サービス

施設系サービスにおいては、主に通所介護サービス、認知症対応型共同生活介護サービス、小規模多機能型居宅介護サービス、看護小規模多機能型居宅介護サービス等の事業を行っております。これらのサービスでは、サービス契約書に基づき、介護保険法令等に定めるサービスを提供しております。

計上基準としては、お客様にサービスの提供が完了した月を基準とし、当該期間において各種サービス提供記録書にお客様のサインを受領した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として２か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③その他サービス

その他サービスにおいては、主に福祉用具販売サービス、住宅リフォームサービス等の事業を行っております。

これらのサービスでは、介護保険法令等に定めるサービス提供を目的としたサービス契約書、住宅改修工事の請負契約書等に基づき、サービスを提供しております。また、それ以外のサービスにおいては、お客様からの受注、契約に基づき商品及びサービスを提供しております。

計上基準としては、お客様にサービスの提供が完了した日を基準とし、検収書や物品受領書等にお客様のサインを受領した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として２か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、福祉用具貸与サービスにおいては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降投資効果の持続する期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

介護サービス事業について、当連結会計年度末日現在、有形固定資産8,642,113千円を計上しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの営業所については、減損の兆候があると判断し、グルーピング毎に減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該グルーピングについて、減損損失の認識が必要と判断された固定資産68,850千円については減損損失を計上しております。

なお、サービスの廃止、営業所の閉鎖又は移転に係る意思決定がなされたために計上した額及び介護サービス事業以外から計上した額を含めた減損損失は78,425千円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

介護サービス事業について、当連結会計年度末日現在、有形固定資産8,394,139千円を計上しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの営業所については、減損の兆候があると判断し、グルーピング毎に減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該グルーピングについて、減損損失の認識が必要と判断された固定資産はありません。

なお、サービスの廃止、営業所の閉鎖又は移転に係る意思決定がなされたために計上した額及び介護サービス事業以外から計上した額を含めた減損損失は1,021千円であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、この単位は、主として営業所であります。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、介護サービス事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、事業計画に織り込まれている営業所の利用者数及び顧客単価等の推移に関する仮定には不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産1,262,770千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産1,414,777千円を計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
商品及び製品	16,279千円	17,493千円
仕掛品及び未成工事支出金	819	1,009
原材料及び貯蔵品	101,784	53,280

※ 2 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
売掛金	309,525千円	309,900千円

※ 3 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	1,604,225千円	1,703,721千円
機械装置及び運搬具	2,868	4,792
工具、器具及び備品	221,488	296,572

※ 4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
のれん	302,183千円	377,562千円
負ののれん	427	142
計	301,756	377,419

※ 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券（株式）	67,873千円	125,863千円

6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 6 行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン の総額	4,900,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	4,900,000	4,900,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,071,514千円	1,161,328千円
役員報酬	502,203	501,160
賞与引当金繰入額	29,417	30,978
退職給付費用	55,663	61,293

※ 3 新型コロナウイルス感染症に係る給付金等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支給した休業手当について小学校休業等対応助成金の特例措置を受け、当該助成金の支給額1,313千円を売上原価の従業員給与手当から、介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の特例措置を受け、当該助成金の支給額661千円を売上原価の消耗品費等から控除しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※ 4 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地域医療介護総合確保基金事業補助金	39,753千円	95,716千円
医療費助成オンライン資格確認システム改修等事業補助金	—	74,141
地産地消型再エネ増強プロジェクト助成金	—	7,639
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金	8,006	—
計	47,759	177,496

※ 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,055千円	737千円

※ 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,953千円	920千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,326	187
計	3,280	1,108

※7 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

固定資産圧縮損は、上記※4の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

固定資産圧縮損は、上記※4の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

※ 8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
埼玉県上尾市	事業用資産	建物及び構築物	4,245
東京都板橋区	事業用資産	工具、器具及び備品	430
東京都中野区	事業用資産	工具、器具及び備品	697
		差入保証金	78
東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物	3,912
		工具、器具及び備品	416
		差入保証金	280
東京都杉並区	事業用資産	建物及び構築物	19,500
		工具、器具及び備品	4,834
		差入保証金	230
東京都世田谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,393
		差入保証金	153
神奈川県座間市	事業用資産	建物及び構築物	389
静岡市浜松市中央区	事業用資産	建物及び構築物	206
		工具、器具及び備品	762
		リース資産	24,254
愛知県北名古屋市	事業用資産	建物及び構築物	20
兵庫県神戸市北区	事業用資産	建物及び構築物	209
		差入保証金	85
岡山県岡山市南区	事業用資産	建物及び構築物	40
		工具、器具及び備品	1,003
		差入保証金	278
徳島県徳島市	事業用資産	建物及び構築物	249
		工具、器具及び備品	775
		リース資産	13,974
合計			78,425

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社である株式会社福祉の街、セントケア東京株式会社、セントケア神奈川株式会社、株式会社福祉の里及びセントケア西日本株式会社が所有する事業用資産について、サービスの廃止、営業所の閉鎖等又は移転に係る意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用しております。使用価値の算出については将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

また、セントケア東京株式会社、セントケアDX株式会社、セントケア静岡株式会社、セントケア岡山及びセントケア四国株式会社が所有する事業用資産について、収益性が低下したため、減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

なお、将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産については帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

除却予定資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、零として算定しております。そのため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都世田谷区	事業用資産	建物及び構築物	288
		工具、器具及び備品	363
		差入保証金	188
神奈川県秦野市	事業用資産	差入保証金	174
福岡県福岡市城南区	事業用資産	工具、器具及び備品	3
		差入保証金	2
合計			1,021

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるセントケア東京株式会社、セントケア神奈川株式会社及びセントケア九州株式会社が所有する事業用資産について、サービスの廃止、営業所の閉鎖等又は移転に係る意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用しております。使用価値の算出については将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△29,779千円	△38,774千円
組替調整額	22,307	33,436
法人税等及び税効果調整前	△7,472	△5,337
法人税等及び税効果額	2,606	1,625
退職給付に係る調整額	△4,865	△3,711
その他の包括利益合計	△4,865	△3,711

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,998,733	—	—	24,998,733

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	300,168	—	20,520	279,648

（注）2023年7月14日開催の当社取締役会における譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の決議に基づき、2023年7月31日付で自己株式20,520株の処分を実施しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	34,800	—	—	34,800	5,095
提出会社	2010年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	24,300	—	—	24,300	4,306
提出会社	2011年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	21,600	—	—	21,600	5,354
提出会社	2012年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	18,300	—	—	18,300	5,263
提出会社	2013年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	11,100	—	—	11,100	4,602
提出会社	2014年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	10,800	—	—	10,800	5,022
提出会社	2015年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	14,400	—	—	14,400	5,784
提出会社	2016年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	17,400	—	—	17,400	6,385
提出会社	2017年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	13,500	—	—	13,500	7,047
提出会社	2018年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,000	—	—	12,000	7,644
提出会社	2019年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	22,100	—	—	22,100	9,547
提出会社	2020年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	48,600	—	—	48,600	14,531
合計			248,900	—	—	248,900	80,584

（注）目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	592,765	24	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	617,977	25	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,998,733	4,500	—	25,003,233

（注）発行済株式の総数の増加4,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	279,648	100,000	15,817	363,831

（注）1. 2024年6月14日開催の当社取締役会において、自己株式の取得を行うことについて決議し、2024年6月17日付で100,000株増加しております。

2. 2024年7月16日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年7月31日付で15,817株減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	34,800	—	—	34,800	5,095
提出会社	2010年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	24,300	—	—	24,300	4,306
提出会社	2011年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	21,600	—	—	21,600	5,354
提出会社	2012年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	18,300	—	—	18,300	5,263
提出会社	2013年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	11,100	—	—	11,100	4,602
提出会社	2014年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	10,800	—	—	10,800	5,022
提出会社	2015年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	14,400	—	—	14,400	5,784
提出会社	2016年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	17,400	—	—	17,400	6,385
提出会社	2017年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	13,500	—	—	13,500	7,047
提出会社	2018年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,000	—	—	12,000	7,644
提出会社	2019年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	22,100	—	—	22,100	9,547
提出会社	2020年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	48,600	—	4,500	44,100	13,185
合計			248,900	—	4,500	244,400	79,239

（注）目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	617,977	25	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	739,182	30	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,021,974千円	7,186,572千円
現金及び現金同等物	8,021,974	7,186,572

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、介護サービス事業における建物であります。

(イ) 無形固定資産

全社資産に係るソフトウェア及びライセンスであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	143,094	85,715
合計	228,810	143,094	85,715

(単位：千円)

	当連結会計年度(2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	150,475	78,334
合計	228,810	150,475	78,334

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10,518	13,979
1年超	79,531	65,551
合計	90,050	79,531

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	13,678	12,940
減価償却費相当額	7,772	7,380
支払利息相当額	3,164	2,661

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	259,744	269,668
1年超	3,297,095	3,194,221
合計	3,556,839	3,463,890

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、信用リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の業績の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金については、主に事業所の賃貸に係る保証金であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金については、主に運転資金を目的としております。これらの債務についての償還日は決算日後最長で14年であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、財務・経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1)差入保証金(*2)	2,228,759	2,160,482	△68,276
資産計	2,228,759	2,160,482	△68,276
(1)長期借入金(*3)	2,245,555	2,243,047	△2,508
(2)リース債務(*4)	2,958,661	3,291,704	333,043
負債計	5,204,216	5,534,751	330,535

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1)差入保証金(*2)	2,183,997	2,058,987	△125,010
資産計	2,183,997	2,058,987	△125,010
(1)長期借入金(*3)	1,623,638	1,609,750	△13,887
(2)リース債務(*4)	2,784,967	3,081,375	296,407
負債計	4,408,605	4,691,126	282,520

(*1)「現金」については現金であること、並びに「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)差入保証金については帳簿価額で相殺されている資産除去債務を含めております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

(*5)市場価格のない株式等は、「2.金融商品の時価等に関する事項」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	23,625	23,425
関連会社株式	67,873	125,863

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

差入保証金を除き、金銭債権については、1年以内に償還されるものとなっております。

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	54,638	156,634	146,841	90,646

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	43,655	148,538	132,504	69,423

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	965,389	505,104	496,669	278,393	—	—
リース債務	176,558	177,548	183,289	189,568	196,136	2,035,560
合計	1,141,947	682,652	679,958	467,961	196,136	2,035,560

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	577,736	569,301	351,025	72,412	29,344	23,820
リース債務	178,366	184,107	190,386	196,545	203,008	1,832,551
合計	756,102	753,408	541,411	268,957	232,352	1,856,371

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	—	2,160,482	2,160,482
資産計	—	—	2,160,482	2,160,482
長期借入金	—	2,243,047	—	2,243,047
リース債務	—	3,291,704	—	3,291,704
負債計	—	5,534,751	—	5,534,751

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	—	2,058,987	2,058,987
資産計	—	—	2,058,987	2,058,987
長期借入金	—	1,609,750	—	1,609,750
リース債務	—	3,081,375	—	3,081,375
負債計	—	4,691,126	—	4,691,126

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、受取見込額について信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	610	360	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	492	292	—

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。また、2021年4月より確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を開始しております。

当連結会計年度末より、一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,734,265千円	1,908,314千円
勤務費用	211,349	216,557
利息費用	7,475	8,205
数理計算上の差異の発生額	29,779	38,774
退職給付の支払額	△74,555	△95,974
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	480
退職給付債務の期末残高	1,908,314	2,076,357

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	176,710千円	191,933千円
退職給付費用	36,255	34,931
退職給付の支払額	△21,031	△19,020
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△480
退職給付に係る負債の期末残高	191,933	207,365

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,100,248千円	2,283,722千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,100,248	2,283,722
退職給付に係る負債	2,100,248	2,283,722
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,100,248	2,283,722

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	211,349千円	216,557千円
利息費用	7,475	8,205
数理計算上の差異の費用処理額	22,307	33,436
簡便法で計算した退職給付費用	36,255	34,931
その他	111	—
確定給付制度に係る退職給付費用	277,499	293,131

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	7,472千円	5,337千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	120,359千円	125,696千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.44%	0.44%
予想昇給率	2.58	2.58

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,723千円、当連結会計年度46,058千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2010年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2011年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2012年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 58,500株 (注) 1. 2	普通株式 41,700株 (注) 1. 2	普通株式 37,200株 (注) 1. 2	普通株式 36,000株 (注) 1. 2
付与日	2009年8月17日	2010年7月16日	2011年7月19日	2012年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2009年8月18日 至 2044年8月17日	自2010年7月17日 至 2045年7月16日	自2011年7月20日 至 2046年7月19日	自2012年7月18日 至 2047年7月17日

	2013年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2014年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2015年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2016年第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役8名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 24,900株 (注) 2	普通株式 24,900株 (注) 2	普通株式 28,200株 (注) 2	普通株式 31,500株 (注) 2
付与日	2013年7月16日	2014年7月15日	2015年7月15日	2016年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年7月17日 至 2048年7月16日	自2014年7月16日 至 2049年7月15日	自2015年7月16日 至 2050年7月15日	自2016年7月16日 至 2051年7月15日

	2017年第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2018年第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2019年第12回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2020年第13回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 25,200株 (注) 2	普通株式 19,700株	普通株式 36,200株	普通株式 48,600株
付与日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月17日	2020年7月16日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年7月19日 至 2052年7月18日	自2018年7月18日 至 2053年7月17日	自2019年7月18日 至 2054年7月17日	自2020年7月17日 至 2055年7月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2009年第2回新株予約権から2012年第5回新株予約権につきましては、2012年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2009年第2回新株予約権から2017年第10回新株予約権につきましては、2017年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2009年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2010年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2011年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2012年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	34,800（注）1. 2	24,300（注）1. 2	21,600（注）1. 2	18,300（注）1. 2
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	34,800	24,300	21,600	18,300

	2013年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2014年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2015年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2016年第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	11,100（注）2	10,800（注）2	14,400（注）2	17,400（注）2
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	11,100	10,800	14,400	17,400

	2017年第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2018年第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2019年第12回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2020年第13回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	13,500（注）2	12,000	22,100	48,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	4,500
失効	—	—	—	—
未行使残	13,500	12,000	22,100	44,100

（注）1. 2009年第2回新株予約権から2012年第5回新株予約権につきましては、2012年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2009年第2回新株予約権から2017年第10回新株予約権につきましては、2017年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2009年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2010年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2011年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2012年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	146.42（注）1. 2	177.23（注）1. 2	247.89（注）1. 2	287.63（注）1. 2

	2013年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2014年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2015年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2016年第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	414.67（注）2	465.00（注）2	401.67（注）2	367.00（注）2

	2017年第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2018年第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2019年第12回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2020年第13回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	882.30
付与日における公正な評価単価（円）	522.00（注）2	637.00	432.00	299.00

- （注）1. 2009年第2回新株予約権から2012年第5回新株予約権につきましては、2012年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。
2. 2009年第2回新株予約権から2017年第10回新株予約権につきましては、2017年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,538千円	4,423千円
未払費用	53,043	55,644
未払事業所税	3,005	3,053
未払事業税	50,691	31,517
賞与引当金	412,713	430,790
退職給付に係る負債	640,676	718,994
減価償却費	89,388	81,977
減損損失	8,049	8,285
資産除去債務	50,971	54,265
保証金償却超過額	29,538	30,200
税務上の繰越欠損金	170,126	280,656
法人税法上の子会社株式譲渡益	—	132,619
その他	212,446	150,852
繰延税金資産小計	1,725,187	1,983,281
評価性引当額	△432,875	△537,456
繰延税金資産合計	1,292,312	1,445,825
繰延税金負債		
資産除去債務資産	△29,542	△31,048
繰延税金負債合計	△29,542	△31,048
繰延税金資産の純額	1,262,770	1,414,777

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割	1.9	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.9
評価性引当額	1.3	4.2
連結子会社との税率差異	3.2	3.2
のれん償却額	0.7	1.0
税額控除	△0.7	△2.6
子会社の投資に係る一時差異	—	3.5
新規連結子会社による影響	—	△1.6
持分法による投資損益	△0.2	0.0
その他	△0.2	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	39.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21,488千円増加し、退職給付に係る調整累計額が1,111千円増加し、法人税等調整額が20,376千円減少しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.052～2.077%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	157,342千円	166,216千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,305	7,314
連結子会社取得に伴う増加額	—	2,986
時の経過による調整額	1,512	1,570
資産除去債務の履行による減少額	△6,943	△6,206
期末残高	166,216	171,882

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計
	介護サービス事業	計		
訪問系サービス	28,083,200	28,083,200	—	28,083,200
施設系サービス	20,650,260	20,650,260	—	20,650,260
その他サービス(注) 2	4,250,527	4,250,527	1,073,092	5,323,620
外部顧客への売上高	52,983,988	52,983,988	1,073,092	54,057,081

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

2. 「その他サービス」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれる「介護サービス事業」の福祉用具貸与収入3,173,813千円を含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計
	介護サービス事業	計		
訪問系サービス	29,068,085	29,068,085	—	29,068,085
施設系サービス	21,829,588	21,829,588	—	21,829,588
その他サービス(注) 2	4,325,657	4,325,657	1,075,019	5,400,677
外部顧客への売上高	55,223,331	55,223,331	1,075,019	56,298,350

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

2. 「その他サービス」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれる「介護サービス事業」の福祉用具貸与収入3,213,597千円を含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,714,377千円	7,949,598千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,949,598	8,282,896
契約負債(期首残高)	34,708	27,250
契約負債(期末残高)	27,250	18,250

契約負債は、一部有料老人ホームのご入居者様との入居契約について、ご入居者様から受け取った入居一時金のうち返還義務のないものであります。契約負債は、合理的な期間を見積り、その一定の期間にわたり収益を認識し取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,833千円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が7,458千円減少した主な理由は、一部有料老人ホームの新規ご入居者による増加及び収益を認識した事による減少であり、これによりそれぞれ、7,500千円増加し、14,958千円減少しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,000千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が9,000千円減少した主な理由は、収益を認識した事による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,000千円	9,000千円
1年超2年以内	9,000	5,875
2年超3年以内	5,875	2,000
3年超	3,375	1,375
合計	27,250	18,250

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種の介護サービスを組み合わせて営業所を設置し事業活動を行っていることから、サービス別の報告セグメントとしてこれらの営業所を集約した「介護サービス事業」としております。

「介護サービス事業」は、訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、福祉用具貸与・販売サービス、介護付有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス、看護小規模多機能型居宅介護サービス、ショートステイ、住宅リフォームサービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	52,983,988	52,983,988	1,073,092	54,057,081
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,700	2,700	348,174	350,874
計	52,986,688	52,986,688	1,421,266	54,407,955
セグメント利益	2,087,165	2,087,165	145,617	2,232,783
セグメント資産	25,204,175	25,204,175	1,096,739	26,300,915
その他の項目				
減価償却費	781,277	781,277	108,171	889,448
のれんの償却額	73,423	73,423	—	73,423
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	970,815	970,815	104,093	1,074,909

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	55,223,331	55,223,331	1,075,019	56,298,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	327,069	327,069
計	55,223,331	55,223,331	1,402,088	56,625,420
セグメント利益	1,552,532	1,552,532	131,864	1,684,396
セグメント資産	25,086,579	25,086,579	837,221	25,923,800
その他の項目				
減価償却費	802,861	802,861	80,753	883,615
のれんの償却額	89,060	89,060	—	89,060
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	659,461	659,461	147,700	807,162

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,986,688	55,223,331
「その他」の区分の売上高	1,421,266	1,402,088
セグメント間取引消去	△350,874	△327,069
連結財務諸表の売上高	54,057,081	56,298,350

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,087,165	1,552,532
「その他」の区分の利益	145,617	131,864
セグメント間取引消去	3,173,034	3,297,853
のれんの償却額	285	285
全社費用（注）	△2,372,058	△2,552,950
連結財務諸表の営業利益	3,034,043	2,429,584

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,204,175	25,086,579
「その他」の区分の資産	1,096,739	837,221
本社管理部門等に対する債権の相殺消去	△4,283,962	△4,013,937
全社資産（注）	8,970,809	8,574,033
連結財務諸表の資産合計	30,987,762	30,483,896

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	781,277	802,861	108,171	80,753	38,308	30,397	927,757	914,012
のれんの償却額	73,423	89,060	—	—	△285	△285	73,138	88,775
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	970,815	659,461	104,093	147,700	31,078	65,758	1,105,987	872,920

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	6,632,053	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	5,722,223	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	4,636,335	介護サービス事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	6,942,474	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	5,860,599	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	4,634,756	介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	78,425	—	—	78,425

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,021	—	—	1,021

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	73,423	—	—	73,423
当期末残高	302,183	—	—	302,183

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	285	285
当期末残高	—	—	427	427

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	89,060	—	—	89,060
当期末残高	377,562	—	—	377,562

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	285	285
当期末残高	—	—	142	142

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	646円79銭	681円27銭
1株当たり当期純利益金額	81円15銭	60円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80円34銭	59円73銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	16,068,724	16,865,215
普通株式に係る純資産額(千円)	15,988,139	16,785,976
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	80,584	79,239
普通株式の発行済株式数(株)	24,998,733	25,003,233
普通株式の自己株式数(株)	279,648	363,831
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(株)	24,719,085	24,639,402

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりで
あります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,005,434	1,487,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	2,005,434	1,487,309
普通株式の期中平均株式数(株)	24,712,301	24,654,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳 新株予約権(株)	248,606	245,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	965,389	577,736	0.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	176,558	178,366	3.56	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,280,166	1,045,902	0.47	2026年～2039年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,782,103	2,606,601	3.99	2026年～2043年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,204,216	4,408,605	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	569,301	351,025	72,412	29,344
リース債務	184,107	190,386	196,545	203,008

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	27,993,222	56,298,350
税金等調整前中間（当期）純利益金額 （千円）	1,333,299	2,465,061
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額 （千円）	808,493	1,487,309
1株当たり中間（当期）純利益金額 （円）	32.77	60.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,074,249	4,508,741
貯蔵品	60,784	2,413
リース投資資産	※ 38,997	※ 33,946
前払費用	99,267	142,105
未収入金	3,600	20,246
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	75,996	24,353
関係会社未収入金	3,155,744	3,368,639
その他	2,576	1,586
貸倒引当金	△394,478	△676,107
流動資産合計	8,116,738	7,425,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,337,119	1,243,945
構築物	62,075	52,354
工具、器具及び備品	34,739	28,312
土地	445,599	445,599
リース資産	2,740	2,587
有形固定資産合計	1,882,273	1,772,799
無形固定資産		
商標権	4,981	4,135
ソフトウェア	35,063	22,435
その他	23,777	77,047
無形固定資産合計	63,822	103,617
投資その他の資産		
投資有価証券	20,075	20,075
関係会社株式	5,900,778	5,798,231
関係会社長期貸付金	16,353	112,000
長期前払費用	11,191	11,291
繰延税金資産	267,021	458,257
差入保証金	217,394	263,406
保険積立金	220,004	224,729
その他	20	20
投資その他の資産合計	6,652,837	6,888,011
固定資産合計	8,598,933	8,764,428
資産合計	16,715,671	16,190,354

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	965,389	575,096
リース債務	2,766	—
未払金	313,218	344,354
関係会社未払金	1,491,797	1,316,039
未払費用	3,449	3,693
未払法人税等	110,839	306,246
預り金	42,806	20,098
賞与引当金	21,659	22,959
その他	58,237	44,714
流動負債合計	3,010,163	2,633,202
固定負債		
長期借入金	1,280,166	1,011,742
退職給付引当金	716,655	760,070
資産除去債務	68,017	68,808
その他	4,776	4,776
固定負債合計	2,069,614	1,845,397
負債合計	5,079,778	4,478,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,405	1,773,080
資本剰余金		
資本準備金	1,813,917	1,814,592
その他資本剰余金	—	933
資本剰余金合計	1,813,917	1,815,525
利益剰余金		
利益準備金	13,450	13,450
その他利益剰余金		
別途積立金	492,000	492,000
繰越利益剰余金	7,693,083	7,838,074
利益剰余金合計	8,198,533	8,343,524
自己株式	△229,548	△299,615
株主資本合計	11,555,308	11,632,515
新株予約権	80,584	79,239
純資産合計	11,635,893	11,711,754
負債純資産合計	16,715,671	16,190,354

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収入	2,969,063	3,088,229
受取配当金	628,999	663,601
営業総収入	※2 3,598,062	※2 3,751,830
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,535,155	※1,※2 2,837,292
営業利益	1,062,906	914,537
営業外収益		
受取利息	※2 18,257	※2 16,646
受取配当金	2,101	2,787
受取家賃	※2 223,911	※2 223,620
その他	※2 21,740	※2 15,120
営業外収益合計	266,011	258,174
営業外費用		
支払利息	※2 14,838	※2 11,622
賃貸費用	204,037	205,820
貯蔵品処分損	—	35,562
その他	5,316	4,391
営業外費用合計	224,191	257,396
経常利益	1,104,725	915,315
特別利益		
受取和解金	18,000	—
補助金収入	—	1,350
特別利益合計	18,000	1,350
特別損失		
関係会社株式評価損	19,999	9,999
固定資産圧縮損	—	1,319
その他	152	123
特別損失合計	20,152	11,443
税引前当期純利益	1,102,573	905,222
法人税、住民税及び事業税	232,917	333,490
法人税等調整額	△17,888	△191,235
法人税等合計	215,028	142,254
当期純利益	887,545	762,967

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,772,405	1,813,917	—	1,813,917	13,450	492,000	7,399,470	7,904,920
当期変動額								
剰余金の配当							△592,765	△592,765
当期純利益							887,545	887,545
新株予約権の行使								
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬							△1,166	△1,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	293,612	293,612
当期末残高	1,772,405	1,813,917	—	1,813,917	13,450	492,000	7,693,083	8,198,533

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△246,392	11,244,852	80,584	11,325,436
当期変動額				
剰余金の配当		△592,765		△592,765
当期純利益		887,545		887,545
新株予約権の行使		—		—
自己株式の取得		—		—
譲渡制限付株式報酬	16,843	15,677		15,677
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			—	—
当期変動額合計	16,843	310,456	—	310,456
当期末残高	△229,548	11,555,308	80,584	11,635,893

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,772,405	1,813,917	—	1,813,917	13,450	492,000	7,693,083	8,198,533
当期変動額								
剰余金の配当							△617,977	△617,977
当期純利益							762,967	762,967
新株予約権の行使	675	675		675				
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			933	933				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	675	675	933	1,608	—	—	144,990	144,990
当期末残高	1,773,080	1,814,592	933	1,815,525	13,450	492,000	7,838,074	8,343,524

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△229,548	11,555,308	80,584	11,635,893
当期変動額				
剰余金の配当		△617,977		△617,977
当期純利益		762,967		762,967
新株予約権の行使		1,350		1,350
自己株式の取得	△83,100	△83,100		△83,100
譲渡制限付株式報酬	13,033	13,966		13,966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,345	△1,345
当期変動額合計	△70,066	77,206	△1,345	75,861
当期末残高	△299,615	11,632,515	79,239	11,711,754

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料であります。経営指導料においては、子会社との経営指導契約に基づき、経営指導等の役務を提供しております。

計上基準としては、役務提供を行った月を基準とし、請求書等を発行した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸主側）に係る収益計上基準
売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産267,021千円を計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産458,257千円を計上しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） 2.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

※ 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	38,997千円	33,946千円

（損益計算書関係）

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.9%、当事業年度10.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.1%、当事業年度89.9%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	246,602千円	227,101千円
従業員給与手当	847,025	891,893
賞与引当金繰入額	21,659	22,959
退職給付費用	50,755	55,517
減価償却費	36,275	28,322
貸倒引当金繰入額	145,518	281,628

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業総収入	3,594,552千円	3,751,830千円
販売費及び一般管理費	24,650	23,552
営業取引以外の取引による取引高	259,323	254,916

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,692,357千円、関連会社株式105,873千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,854,904千円、関連会社株式45,873千円）は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	120,789千円	207,024千円
未払費用	1,044	1,109
未払事業所税	1,175	1,252
未払事業税	4,376	8,093
賞与引当金	6,512	7,030
退職給付引当金	219,439	239,378
関係会社株式評価損	213,636	215,664
投資有価証券評価損	101,353	104,332
会社分割により取得した関係会社株式	11,554	11,893
減価償却費	13,938	15,073
減損損失	4,765	4,905
新株予約権	24,674	24,976
資産除去債務	20,826	21,688
保証金償却超過額	2,903	3,940
法人税法上の子会社株式譲渡益	—	132,619
その他	50,251	74,753
繰延税金資産小計	797,242	1,073,734
評価性引当額	△519,726	△605,305
繰延税金資産合計	277,515	468,429
繰延税金負債		
資産除去債務資産	△10,493	△10,171
繰延税金負債合計	△10,493	△10,171
繰延税金資産の純額	267,021	458,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.5	△24.7
住民税均等割	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.8
評価性引当額	5.0	9.5
その他	0.0	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	15.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,531千円増加し、法人税等調整額が7,531千円減少しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,337,119	9,031	1,443	100,762	1,243,945	1,085,612
	構築物	62,075	—	—	9,721	52,354	102,412
	工具、器具及び備品	34,739	9,729	0	16,156	28,312	134,833
	土地	445,599	—	—	—	445,599	—
	リース資産	2,740	—	—	152	2,587	58,350
	計	1,882,273	18,761	1,443	126,792	1,772,799	1,381,209
無形固定資産	商標権	4,981	—	—	845	4,135	—
	ソフトウェア	35,063	790	—	13,418	22,435	—
	その他	23,777	53,944	—	673	77,047	—
	計	63,822	54,734	—	14,938	103,617	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	394,478	676,107	394,478	676,107
賞与引当金	21,659	22,959	21,659	22,959

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.saint-care.com/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上の株式を保有されている株主様に対して、株主優待として継続保有3年未満の株主様にはクオカード500円分を、継続保有3年以上の株主様にはクオカード1,500円分を株主優待として贈呈いたします。(注2)

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
2. 継続保有3年以上とは、毎年9月末日現在及び3月末日現在の株主名簿に1単元(100株)以上を保有する株主様として同一株主番号で連続して7回以上記載されていることといたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第42期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2024年6月21日関東財務局長に提出
事業年度 第40期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2024年6月21日関東財務局長に提出
事業年度 第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2024年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
第43期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年6月28日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日） 2024年7月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 朝 子
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護サービス事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
セントケア・ホールディング株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産8,503,680千円が計上されているが、このうち介護サービス事業に係る有形固定資産は8,394,139千円であり、これは総資産の27.5%を占めている。当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失1,021千円が計上されている。 これらの有形固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、この単位は、主として営業所である。 当該判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、事業計画の作成に当たって採用された営業所の利用者数及び顧客単価の推移に関する仮定には不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、介護サービス事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、介護サービス事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、評価対象となる営業所の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。 (2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 減損の兆候があると認められた営業所のうち一定の金額的重要性を有する営業所について、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について主管部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ● 営業所の利用者数及び顧客単価の推移について、事業計画と当期実績との乖離の分析結果を踏まえ、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響について検討した。 ● 業績悪化理由の分析に基づき、改善施策の検討・実施状況について質問した。過去に同様施策を実施した他の営業所の利用者数及び顧客単価の改善状況を分析し、その分析結果を踏まえて当該改善施策の実現可能性を検討した。 ● 地域性や提供するサービスが類似する営業所の過去実績と比較し、事業計画上の利用者数及び顧客単価の水準が同等であるかを検討した。 ● 地方自治体から公表されている当該地域の介護サービス需要予測及び地方自治体による介護施設の整備計画と事業計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントケア・ホールディング株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントケア・ホールディング株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 朝 子
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。